

学体連会報

発行日 平成 17 年 5 月 15 日
 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電 話 (03) 3465-3954
 F A X (03) 3465-7464
 発行者 浅 田 隆 夫

日本のこれからの子どもの「からだ」育て

～発達の適時性とパターン教育の復権～

会 長 浅 田 隆 夫



1 国のかたち、教育のかたち

戦後60年を経て、ようやく日本特有の自然的・精神的風土に合った国のかたち（憲法）へと教育（基本法）も改革されようとしています。

日本の国は、美しい自然の四季の移り変わりにより、春は山川草木悉く芽を吹き、夏は新しく生命が生まれて花が咲き、秋は枯れて死んでいくという生と死にあふれ、日本の自然は日本人の感性の源泉でありました。そして、そこから日本人特有の美しい文学や芸能をはじめ、すべての文化が生まれました。

そして、これらの文化は、それぞれ特有の形を持ちこれを会得し伝承する過程でさらに確固たる文学や芸能をつくりあげてきました。

例えば、手近な趣味としての囲碁や将棋でも琴、三味線にしても、きちんと正座のできない子どもは「本もの」にならないとも言われていますし、落語の世界でもひたむきに稽古に励み寄席で客と真剣勝負を繰り返す姿勢が、前座・二ツ目・真打ちと昇進し、一人前の落語家になりうるのです。

スポーツもこれと同じで、日頃の厳しい技の練習の中でそのスポーツの形を自分なりに体得していくにつれて自信のあるものが生まれ、やがてこれがその人の人格となり、さらに昇華されて品格となるのです。

このように、集団や文化・伝統を重視する形の教育を心理学や文化人類学ではパターン教育という用語で表しています。

蛇足になることをおそれますが、明治時代「文留」「海留」と称して日本の多くの学者や軍人が欧米に留学しましたが、外国語がまったく通じないのに尊敬されたのは、「ならぬものはならぬ」という日本人の行動規準が身についていたからだと思うのです。

これからの子どもの「からだ」育てを考える時、このような日本人の素晴らしい感性や品格を培う「形」をしっかりと身につけること、そして、これを

超えてさらに自分の形を創造していくことが望まれます。

2 パターン教育のすすめ^(注)

中山文科相は、本年2月15日「ゆとり」教育から学力重視に転換、全面見直しを「中教審」に要請、「中教審」は今秋までに基本的方向をまとめることになりました。

しかし、「ゆとり」教育の一環として導入された総合的な学習は温存されるようです。

一般に、教科は知識を与える時間、総合的な学習の時間は考える訓練をする知恵の時間でもあり、強いて言えば前者は学力の向上、後者は心の教育の充実にあると言えるし、また、心の教育の方法は、教科教育のカリキュラムを通して行われる意図的教育と主として教師の人格（生徒の人格形成に向けて努力している教師の姿勢）によるパターン教育で行われると言えましょう。

パターン教育は脳科学で言えば左脳（理解する脳）より右脳（感じとる脳）に関係するので、特に幼少時には親や教師は子どもの興味や意欲・やる気を喚起する姿勢と愛情が極めて重要で、このために、発達の適時性に基づく子育ての内容や方法を熟知していることが望まれます。幼稚園や学校では、この他「個」に応じて技能の内容や指導の組み立てを考えたり、これを実施・サポートするための体制づくりを具体化しておくことも必要でしょう。

要するに、「やるべきことをやる、やるべきでないことはやらない」というパターン教育は教育の理想でもあります。人間としての形が身についていなければ、その時の状況に応じて人間の行動は自己正当化にならざるを得ないし、論理の展開にしても形の根底をなす感性が前提にあると思うからです。

（注）拙稿 集団（社会）と文化、パーソナリティとの関係、浅田他編著、1984、「こころのサイエンス」学術図書出版社、109～111頁 なお、Honigmann, J.J.1954.Culture and Personality 参照。(17.3.1記)

体育授業の改善に向けて教師に求められるもの

文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官 今 関 豊 一

はじめに

目標に準拠した評価の推進には、授業改善が求められる。ここでは、今後の教員免許制度の在り方について（中央教育審議会答申、平成14年2月21日）、そして指導と評価について教師に求められるものについて取り上げ、体育授業の改善に供したい。

1 専門性を高め向上させること

学校には学習指導要領のもと、基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成し、「心の教育」の充実と「確かな学力」の向上を実現することが求められている。今の子どもたちは、概して自分に自信がない、やりたいことが見つからない、自己実現の喜びを味わう機会が少ないと言われている。子どもたちのやる気を引き出し、良い点を伸ばすことにより、単なる知識の詰め込みではなく、基礎・基本をきちんと身に付けさせ自ら考える力をはぐくみ、確かな学力を育てることによって、すべての子どもたちがのびのびと多様な個性を発揮できるよう教育していくことが期待されている。このような中、各学校において特色を生かした教育が一層求められ、各教員の意欲や得意分野を発揮する機会が増えていくと考えられている。教員にはこれらの要請にこたえられるよう、一層の指導力や力量の向上が求められている。

また、科学技術や社会の急速な変化に伴い、教員免許が終身有効であることを見直すべきとの意見もある。これは、このような状況において、教員としての専門性の維持向上を図るには、教員一人ひとりの不断の努力と主体的な取り組みが一層強く求められるとの考えにもとづくものと解される。

今教員に求められているのは、①教職への使命感、情熱を持ち、子どもたちと信頼関係を築くことのできる適格性の確保であり、②教科指導、生徒指導等における専門性の向上である。そして、これが

らの学校に求められるのは、説明責任を果たすことを通じて信頼される学校づくりであると考えられる。このような学校づくりを支えるべき教員には、①および②の教員の適格性の確保や専門性の向上を当然としつつも、新たな資質能力が求められているのではないかと考える。

教員は職責遂行のため絶えず研修に努めなければならず、任命権者は計画的にその実施に努めなければならないこととされている（教育公務員特例法第19条）。これは、教員の資質能力が養成、採用、研修の各段階を通じて伸長が図られるものであり、現職教員段階においては、大学での養成段階で身に付けた資質能力を、職責と研修を通じてさらに高めることが求められるからである。

各都道府県・指定都市教育委員会等が実施している現職教員に対する初任者研修の概要は、以下のとおりである。

初任者の時期は、大学における養成段階と学校現場における実践とをつなぐ重要な時期であり、この時期に教職への自覚を高め、自立した教育活動を展開していく素地を作るため、組織的、計画的な教職研修を実施する必要がある。こうした認識の下、国・公立学校の教員の現職研修の最初の段階に位置付けられる制度として、昭和63年に初任者研修制度が創設され、平成元年度から学校種ごとに段階的に開始され、平成4年度からは、小学校・中学校・高等学校・特殊教育諸学校の教諭の初任者を対象に実施されている。初任者研修においては、指導教員の指導・助言による校内研修（週2日・年間60日程度）および教育センター等における受講、他校種参観、社会教育施設・社会教育施設等の参観、ボランティア活動体験等の校外研修（週1日・年間30日程度）が実施されている。

この他、答申では教職（10年）経験者研修、中堅教員の研修、管理職研修、長期社会体験研修、大学院修学休業制度、上位免許状の取得、民間組織等の

研修についても述べられている。

2 指導と評価について

評価規準は、作成した後に改善がなされない状況や、また目標に準拠した評価そのものの理解が不十分であるといった状況が見受けられる。体育授業の改善に向けて専門性を高め、向上させることのひとつとして、評価規準を設定・改善する力量を高めるような検討を求めたい。

(1) 評価規準設定の検討を

一つは、「ヨコ」の関係として、設定した評価規準が端的にそれぞれの観点をとらえているかどうかである。「関心・意欲・態度」「思考・判断」「運動の技能（体育のみ）」「知識・理解」の、それぞれの観点における具体的な学びの姿として、どのような表現を用いているか、学習の姿を的確にとらえた表現となっているかどうかである。

二つは、「タテ」の関係として、目標として設定したものを踏まえて、評価規準が設定されているかどうかである。上位にあたるものは包括的で抽象的である。授業レベルに近づくほどに部分的で具体的となる。具体を抽象化していったときに、目標とつながるか、目標を具体化していったときに授業で使えるものになっているかどうかである。

三つは、「高さ」の関係として、学習の実現状況の高まりが的確であるかどうかである。「おおむね満足」できると判断される状況（B）と「十分満足」できると判断される状況（A）を、学習が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるものとしてとらえることができるかどうかである。

(2) 学習の実現状況のとらえ方の検討を

学習の実現状況をとらえるには、教師の観察や学習カード、小テストなどの方法が用いられるであろう。注意をしたいのは、どの状況に対して規準を適用するか、それが妥当であるかどうかである。試合や練習など、学習における学びの姿を、規準に照らして的確にとらえていることである。観察、学習ノート等によって記録された（記録される）評価情報が、評価規準とどのようにつながるものであるか、集めた評価情報に対して適用した規準は妥当であるかどうかである。

(3) 評価・評定への総括の検討を

一つは、評価の観点の総括をする際の手法が妥当

であるかどうかである。例えば、学期（年間）の総括を求める際に、単元（学期）ごとの評価を平均する場合と単元（学期）内の小評価を直接平均する場合とでは、どんな違いがでるのかを試算しておくことである。もう一つは、総括によって得られた結果の意味をとらえているかどうかである。例えば、「A」「B」「C」という評価結果についても、それぞれが示す実現状況には幅があり、この幅が評定への総括に反映されることも想定される。数値に置き換えて総括した場合であっても、得られた結果にはどんな意味があるのかを十分に検討しておくことである。なぜなら、評定で得られた数値（「A」「B」「C」という符号でも同じ）は、例えば5段階のどこに位置するかということが問題なのではなく、学習の実現状況がどの段階にあるのかを的確に示しているかどうかが重要になるからである。

(4) 今後のために

指導と評価では、評価規準を的確に設定し、規準に設定した資質・能力を子どもたちが学習できるように、規準にもとづく授業を展開し、学習の実現状況を評価情報として集め、総括していくことが求められる。評価規準にもとづく授業実践を行い、それを踏まえて評価規準を見直し、改善された授業展開を組み立てる必要がある。指導と評価では、授業の改善をすることが強く求められるのである。

教師は、評価規準およびその具体例について、設定・改善する力量を高める必要がある。そのためには、目標に準拠した評価が円滑に行われるように、規準の設定、適用の妥当性、総括の妥当性を検討した上で、評価規準を見直し、改善された体育授業の実践へとつながっていくことが重要である。

おわりに

体育・保健体育科の授業を担当する教師にとっては、教師として体育授業の改善をしていく専門性を高め向上させることが問われている。教師自身による不断の努力と主体的な取り組みはもとより、任命権者、民間組織等の研修が活用され、教師の専門性を高め、向上させていくことが重要であろう。教師が専門性を高め向上させることにより、指導と評価の一体化を踏まえて目標に準拠した評価が一層充実し、体育授業の改善がなされ、当面する課題を乗り越えていくことを期待している。

福島県における現職教育の試み

福島県教育センター教科教育チーム指導主事 渡部 光 毅



はじめに

21世紀を迎え、高度情報化や国際化の進展、少子・高齢社会の進行など教育を取り巻く情勢が大きく変化する中、教員の資質を含めた教育の在り方そのものが問われている。また、あらゆる社会構造の基盤である教育には、将来を見据えた新しい時代にふさわしい実践が求められている。

福島県教育委員会では、「共生」と「自立」という基本理念の下、「人・地域・自然とともに個を磨く新世紀ふくしまの教育」を基本目標とする「第5次福島県長期総合教育計画」を策定し、その具現化を図るために「うつくしま教育改革推進プログラム」に基づき、諸政策を効率的かつ効果的に推進している。

1 福島県の教員研修

特に「教育を支える基盤づくり」の視点から、「先生のパワーアップ支援」を推進し、教科に関する専門的知識や豊かな教養を身につけ、実践的指導力や資質の向上を図るため、教員研修の充実および研修体制の整備等、現職教員研修の充実に取り組んでいる。

毎年度、教育公務員特例法第21条ないし第22条の二および第22条の三の規定等に基づき、本県における公立学校教職員を対象として行う研修について定めた「福島県教職員現職教育計画」を策定し、体系的・計画的な研修を実施している。研修の体系は、「基本研修」「職能研修」「専門研修」「特別研修」「校内現職研修」「研究」の6つに大きく分類され、特別研修、校内現職研修、研究を除いた研修を福島県教育センターを主たる会場として行っている。

このような研修については、他県においても同様に体系的・計画的な取り組みがなされていると思われるが、福島県教育センターで私が担当している体育・保健体育科の講座での実践や、本庁をはじめとする関係機関との連携等から、福島県における「体育授業の改善に向けた教師教育の試み」をいくつか紹介したい。

2 体育授業の改善に向けた教師教育の試み

私の所属する教科教育チームは、福島県教育センターにおける研修グループの一つに位置づけられ、

小中高の教員を対象とした教科教育の研修（講座）に関する企画および運営を行い、各教科を中心とする基本研修と専門研修を主に担っている。教育センターでの研修は原則として宿泊を伴い、研修の種類によって1泊2日か2泊3日の日程で、集中的に行われる。

(1) ITを活用した授業づくり

体育・保健体育科の研修において授業改善に向けた教師教育の試みとしての一つめは、「ITを活用した授業づくり」を講座に位置づけた実践である。近年インターネットなどの情報通信ネットワークが急速に進展すると共に、学校における環境整備も着実に進展を見せている。コンピュータ教室の整備に加え、普通教室だけでなく体育館等の運動施設にもIT関連機器が急速に普及し始め、ITが学校教育に果たしうる可能性は格段に高まっている。

このような背景から、福島県教育センターでは平成15年度より基本研修における初任者研修の講座にIT活用を全校種に悉皆として組み込んだ。体育・保健体育科でもITを活用できる体育・保健体育の教師の育成をめざし、小中高の学校の特性や研修者の実態に合わせ、教科におけるIT活用の意義、「大阪市学校体育研究会」「筑波大学ストリーミングシステム」等の、授業に役立つデジタルコンテンツの紹介、パワーポイントに代表されるプレゼンテーションソフトの演習、デジタルカメラの動画撮影再生やHDD内蔵ビデオデッキの後追い再生機能を利用した簡易遅延再生装置の紹介や体験等を取り入れており、研修後の授業実践が大いに期待される。

また、経験者研修Ⅰ（5年経験者研修）や経験者研修Ⅱ（10年経験者研修）に該当する教員が初任者よりもIT活用に対して消極的な傾向が強いことから、これらの研修にも積極的にIT活用の時間を設定している。

また、福島県教育センターではさらなる現場のニーズに対応するため、平成16年度から「ITを活用した授業の進め方講座」を開設した。対象者はIT活用に不安を持つ初心者レベルの小中学校の教員で、ITを効果的に活用する場面を設定した学習指導案の作成支援、実際に授業で活用するIT機器の

演習や教材作成を体育・保健体育科をはじめとする全教科で行った。この講座は基本研修に組み込まれたものではなく、「平成17年度までに、おおむねすべての教員がコンピュータ等のITを用いて子どもたちを指導することができるようにする」という「e-Japan重点計画2002」を受け、教育センターの情報教育チームと情報化推進研究チームが中心となり、教科教育チームが協力して実施したものである。平成17年度からは小中学校だけでなく高等学校を加えた全校種の教員を対象にして実施される。また、県内各校における研修や各教科の教材研究として活用できるように、福島県教育センターホームページ（<http://www.center.fks.ed.jp/>）から必要な資料やテキストをダウンロードして使用できるシステムに拡張する計画である。

(2) 異校種の合同研修

二つめの試みは、学校間の連携という視点から異なる校種の合同研修の実践である。基本研修は各校種別に行われるのが一般的であるが、教科の専門的な知識や技能の深化を図るためには、一つの校種の枠を超えた広い視野に立った指導力が求められる。福島県教育センターでは、経験者研修Ⅰにおいて各教科で積極的に中高合同研修に取り組んでいる。保健体育科でも連携を重視し、教科指導で抱える課題の協議、実践例の発表や模擬授業等を中高合同で実施している。特に、模擬授業を中高合同研修の柱として位置づけ、作成した学習指導案を基に、平成16年度は中学校が保健、高等学校が体育（保健と体育は交替制）を行った。合同での模擬授業では、指導者と生徒の両方の立場を経験できるので、効果的な指導法を学べることはもちろん、中高で共通する学習内容がある運動種目や保健分野では、それぞれの校種で教えるべき内容をより焦点化できるメリットがある。

また、平成17年度から「校種に応じた実践力の育成をめざした保健の授業づくり講座」（仮題）を専門研修として開設する。専門研修は、より高い教科の専門性や識見、指導力を高めることを目的として行われるものであり、基本研修に比べ研修意欲の高い教員が集まる。肥満や生活習慣病の蔓延、喫煙・飲酒・薬物乱用、非行の低年齢化など、現代の子どもたちが抱える健康に関わる問題はさまざまである。これらの問題に適切に対処するため、保健の授業にどのような役割が求められるのかを、実践力の育成という視点で小中高の先生方と共に保健の授業づくりに取り組みたい。具体的な内容については思案中の段階であるが、教育センターで主催する専門

研修には中高または小中合同で行われる講座は多数存在するが、小中高のすべての校種を対象とした講座は初めてである。

(3) 学校体育経営研究協議会

三つめの試みは、関係機関の連携による「学校体育経営研究協議会」の実践である。これは今まで紹介してきた内容とは異なり、教育センターを主体として行われる研修ではない。教員の資質向上のためには定期的に研修を受けることは必要不可欠であると考えられるが、ほとんどの教員は基本研修の場合、経験者研修Ⅱで終了である。しかし、真に中堅教員としての活躍が期待されるのは経験者研修Ⅱ以降であろう。そこで、学校体育のより一層の充実と教員としての資質向上を図るため、本庁と県内7つの教育事務所の連携により、県内各地の6会場で実施した。まず経験者研修Ⅱを終え、教職経験年数が12年～20年程度経過した教員を中堅ととらえ、中学校と高等学校の保健体育科教員を対象に合同で実施した。平成16年度は、中高合同で分科会を持ち、各学校で抱えている課題と対策についての協議や、各自が作成した単元の指導計画や評価規準（任意の1単元）を持ち寄り、指導法の改善や評価規準の見直しを図った。評価に関する協議では、すでに評価規準を作成し改善する段階にある中学校に対し、作成過程にある高等学校では取り組みに大きな差が見られ、高等学校の教員にとっては大いに刺激を受けた研修となった。この年代に属する教員は、各学校において体育主任や学年主任等の重要な役職を任される立場にあり、中心的な存在として活躍が望まれるであろう。期待が大きい時代だからこそ、学校体育の運営の在り方や教科に関する最新の内容を学び、確実な知識と指導力を備えたりリーダー育成を強く意識しての試みである。なお、この学校体育研究協議会は平成16年度から実施され、3年間で対象教員全員を参加させる計画である。

おわりに

今まで紹介してきた福島県の試みは、決して目新しいものではないかもしれない。また、他県と比較して後発的な取り組みかもしれない。しかし、福島県では近年、それぞれ教育に関わる機関が研修内容を精査・改善し、あるいは必要に応じ柔軟に連携を図り、体育・保健体育科に関わる教師を育成できる体制が整ってきたことは確かである。こうした試みを試行錯誤し継続していくことが、将来的に教師の力量を高め体育授業の改善につながるものと考え

大学における教師教育の試み

鳴門教育大学教授 賀 川 昌 明



はじめに

教員養成審議会は「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」を答申し、21世紀の教員に求められる資質・能力を明らかにした。その後「国立の教員養成大学・学部」の在り方に関する懇談会が「今後の教員養成大学・学部の在り方について」の報告書を発表し、その中で「教育実践力」育成を核としたカリキュラム開発の必要性を求めた。

これらの背景には、大学等の教職課程が今日の学校現場が抱える複雑・多様化した課題に必ずしも十分に対応していないという認識がある。そしてその原因として、大学の授業は理論や講義が中心で、演習や実験・実習等の時間が十分ではないこと、教職経験者が指導にあたっている例が少ないことなどが挙げられている。

こういった状況を受け、全国の教員養成大学・学部においては、さまざまな形で検討や改善が行われている。本稿では本学における取り組みを取り上げ、大学における教師教育の試みの一端を紹介したい。

1 鳴門教育大学学校教育学部における取り組み

本学は、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を進める「教員のための大学」および学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として設置された。このような設置の趣旨に基づき、学校教育学部においては教育実践力のある教師を養成するため、次のような施策を講じてきた。

(1) 教育実践力育成に資する教育課程の編成

本学の教育課程は一般教養科目、教職科目、教科教育科目、教科専門科目、教育実習を含む実地教育科目から成っているが、その編成に際しては次のような点に配慮した。

1) 教育実践力を育成するためにコアとなる科目を設け、これらを中心に教育課程の体系化を図る。

たとえば「小・中学校教育実践基礎演習」(1年次

開講)では、学校教育における実践的課題について学生が自ら考え討議していくことを通して、教職への動機づけを図ることを目的としている。また、「教職基礎演習Ⅰ～Ⅲ」(1～2年次開講)では、児童理解・授業理解・学校理解をねらいとして、学生が学習・討論を展開する。

2) 「教科の指導法」にあたる科目の体系化を図る。教職共通科目第四欄の中等教科教育法科目として、原理論を学ぶ「〇〇科教育論」、教材の解釈と構成を学ぶ「〇〇科教材論」、授業の分析・構成・評価について学ぶ「〇〇科授業論」の3科目を設け必修とするとともに、教科教育学の成果と担当教員の専門性をふまえた「〇〇科持論」を設け、8単位を開講することを原則とした。

3) 実地教育(教育実習)の充実

大学で行う各種の講義や演習・実習も、それらが教育現場における幼児や児童・生徒の実態に即した理解となつてこそ意味を持つ。本学においてはこういった理念の下、実地教育を早い段階から実施し、学生の教育実践に対する意識を高めてきた。その主なものの概略を示すと以下のようになる。

①実地教育Ⅰ(実地基礎教育、1年次)：附属校園での授業観察、鳴門市幼稚園での園児や附属養護学校でのふれあい体験を行う。②実地教育Ⅱ(人権教育実習、2年次)：人権感覚を磨き高めることを目的として、同和地区および同和教育関係諸機関における見学や講習を受ける。③実地教育Ⅲ(附属校園実習直前指導、2年次)：3年次における附属校園実習への見通しと準備体制を整えることを目的とし、附属校園において授業や実習生の幼児・児童・生徒との関わりを観察する。④実地教育Ⅳ(コミュニケーション・教材開発演習、3年次)：授業設計力や実践力、幼児・児童・生徒とのコミュニケーション力を付けることを目的として模擬授業等の基礎的演習を行う。⑤実地教育Ⅴ(附属校園実習、3年次)：各附属校園において4週間の教育実習を行う。⑥実地教育Ⅵ(附属校園実習事前事後指導、3

年次)：各専修・コースごとに大学で教育実習の事前事後指導を行う。⑦実地教育Ⅶ(協力校実習、4年次)：鳴門市の公立小・中学校において2週間の教育実習を行う。⑧実地教育Ⅷ(副免実習、4年次)：附属校園において副免をとるための教育実習を行う。⑨実地教育Ⅸ(専修実地教育、2～3年次)：各専修における専門性をより高めることを目的として行う。

(2) 「教育実践力」育成をめざすコア・カリキュラムの開発

さらに平成17年度からは理論と実践との結びつきをより一層明確にするため、従来の実地教育Ⅲ(附属校園実習直前指導)と各専修で行われていた実地教育Ⅸ(専修実地教育)を整理し、コア科目としての「教科教育実践Ⅰ～Ⅲ」(1～3年次開講)を開講する。この授業では、原則として大学の教科教育科目担当教員と教科専門科目担当教員、および附属校園の教員が分担して講義を行い、理論と実践の統合を図ることをめざしている。また、それ以外の教員が担当する授業科目においても、このコア科目との関連を明確にすることが求められている。

2 保健体育教育講座における取り組み

こういった中、筆者が所属する保健体育教育講座では、前述の趣旨をさらに強化する形でのカリキュラムが編成されてきた。言うまでもなく、そのねらいは小学校における体育授業や中・高等学校における保健体育授業を担当する教員の実践力を付けることにある。そのうち、主に実技指導に関わるものについて述べると、おおよそ次のようになる。

まず、小学校教育専修の場合、1年次に履修する「健康・スポーツ学Ⅰ(必修2単位)」において、陸上・器械・ボール・水泳・表現の5領域にわたる基本的技能の習得が課せられる。そして2年次の「初等体育Ⅰ(必修2単位)」では、上記5領域における小学校体育授業における取り扱いや児童の実態等について、実技・演習を通じて理解を深める。また、3年次に履修する「体育科教育論Ⅰ・Ⅱ」では、それらを保健領域も含めた講義によって整理・統合し、実践につなぐことをめざしている。なお、3年次に開講されている「健康・スポーツ学Ⅱ(必修2単位)」では、学生のスポーツ体験を増やすため、各種のスポーツ種目の中から2種目を選択して履修することになっている。

以上が小学校教育専修に所属する一般的な学生の体育授業に関わる履修内容である。一方、同じ小学校教育専修でも体育科教育コースに所属する学生の場合、卒業要件の中に中学校保健体育科教員免許を取得するための単位数も含まれている。したがって、これらの学生は次に記す中学校教育専修(保健体育科教育コース)所属の学生と同様の授業も併せて履修することになる。

中学校教育専修(保健体育科教育コース)所属学生の場合、1年次の「健康・スポーツ学Ⅰ」では生涯スポーツコース、あるいは基本技能習得コースのどちらかを選択することが可能になっている。また、1年次より4年次までに全部で13種目の「運動方法実習」が教科の専門科目として開設され、それらを通じて各種目の基本的技能や指導方法等を習得することになっている。また、教科の指導法に関する科目では、先に述べたような趣旨で8単位の授業が開講されるとともに、近年のIT化にも対応するため、「保健体育科教育情報論」という独自の授業科目も開設されている。むろん、これらの基礎となる「教科の専門科目」も合計で23科目開設され、実技指導に関わる理論的裏づけの理解や実践に向けての統合化を図っている。

以上のように、体育や保健体育の授業における実践力を養成するためのカリキュラム編成が行われているが、その成否を決める最終的なポイントは、その授業内容にある。いかにカリキュラムが実践力養成との関係を重視して編成されたとしても、そこで取り扱われる内容が担当教員の個人的関心・研究課題に偏っているのでは、大きな効果が期待できない。それらが実効のあるものになるためには、カリキュラム編成の趣旨を全教員に徹底させる必要がある。

おわりに

本稿では、学部教育における教育実践力養成に焦点を絞って記述した。しかし、複雑・多様化する現代の教育課題に対応するためには、大学院教育における教員養成や研修も視野に入れる必要がある。本学大学院では、これらの課題に積極的に取り組んでいることも併せて紹介し、稿を終えることにしたい。

八千代台東小学校の現職教師教育

～体育研究を通して～

千葉県八千代市立八千代台東小学校校長 藤 森 牧 男



はじめに

本校は、京成電鉄八千代台駅南口から徒歩5分の位置にあり、駅周辺は繁華街であるが、学区の大部分は閑静な住宅地である。保護者の教育への関心は高く、学校に対する考え方や姿勢は協力的である。

全校児童数は375名、12学級（学年2学級）で、教職員数25名である。

本校は、未来に向かってたくましく生き抜く子ども像を期待して、「未来を創造する、健康で知性と徳性をそなえた、人間性豊かな児童の育成」を学校教育目標に掲げ、心身共にたくましい子ども、豊かな知性と強い意志力を持つ子ども、思いやりの心を身につけた子どもの育成をめざしている。その具現化のために、昭和40年の学校創立以来、一貫して「体育」を学校経営の中核に位置づけ、体育学習を通して心身の健全な発達を促し、豊かな人間性を育てることを目的として、研究を進めている。「良き伝統が人を育てる」と言われるが、まさに、本校の現職教育の中核となっている。

1 研究・研修について

本校の現職教育は、体育研究と校内研修の2本柱で計画されている。

体育研究では、下学年部会と上学年部会で構成され、研究推進委員会、全体会で確認されたことを基に具体的に実践研究している。さらに、本校独自の研究として、総合的な学習の時間とも関連づけたスポーツフェスティバル（体育科の年間指導計画に位置づけてあるボール運動とゲーム領域）の実践研究と、健康教育（体育科、総合学習、特別活動等）の実践研究を行っている。

校内研修では、各教科の授業研究を柱として、理論研修、実技研修およびその他の研修として実施している。本校の教職員の年齢構成から経験年数3年未満の初任若年教員が多いということで、層別の研

修を中心として、初・若年教員の資質・指導力の向上と、幹部教員（中堅教員）の学校経営への参画意識の向上を図り、教職員の意識改革と校内研修の活性化をねらいとして実践している。この研究・研修については校長、教頭が先頭に立って実践していくことが重要だと考えている。

2 研究・研修の実践

ここでは、体育の研究を通した教師の力量形成に向けた取り組みを紹介したい。

《研究主題》

「基礎・基本を培い、進んで学びとる子の育成」

～運動の楽しさを求めて～

研究の進め方は、研究主題を受け、研究仮説を設定し、下学年、上学年の2部会に分かれて、部会テーマ、重点を設定し、それにせまるための授業研究を全員が各学期に1回以上実施し、研究仮説の検証や授業改善に取り組むという方法をとっている。それにより、教師の資質や指導力の向上を図り、進んで学びとる子の育成に取り組んでいる。

授業研究を行うにあたっては、指導案検討と同時に実技研修を位置づけている。指導案検討では、授業者が自分の学級の実態をもとに、指導のポイントや、授業の進め方などを示し、それを受けて部会ごとにどのように授業を行っていくか検討する。その後、子どもの「つまずき」への対応や補助の仕方、技能の基礎・基本などを理解するために、教師が実技を通して研修できるように進めている。また、授業で使う教具や学習資料なども部会でアイデアを出し合い協力して作成している。

実際の授業研究では、観点をしぼり、研究重点にどのようにせまる授業であったかを検証するため、視聴覚機器のデジタルカメラ、ビデオカメラ、スポーツレコーダーなどを積極的に活用している。教師だけでなく、子どもが自ら自分の動きをフィードバックして確かめることができるという面からも、効

果的である。視聴覚機器の記録を整理し、授業検討会でもすぐに見ることができ、より具体的な検証が可能になり、次の授業に生かすことができるなど授業の質の向上につながっている。

3 体育の日常化の実践

年度当初の校長の学校経営方針、本年度の努力点の説明を受け、具体的に実践してきた。すべてが学校教育目標の実現、具現のためである。校長の思いや願いを受けとめ、教職員が一丸となって取り組んでいるが、共通理解されたことを、共通行動として実践に移すことはそう簡単ではない。計画された研究、研修の成果を明確にするためには、日常の実践を通して、きめ細かく評価し、誉め、認め、さらには励まし、やる気を引き出さなくてはならない。それが、管理職の務めであり、楽しみでもある。

今年度の研究の柱の一つとして実践してきた、スポーツフェスティバル（ボール大会）に向けた職員共通行動を引き出した実践を紹介したい。

《職員への資料》 平成16年10月4日

○「スポーツフェスティバル成功の予感」

(1) 2年1組の廊下の掲示

ボール大会にむけて
＝めあてをもってとり組もう＝

というコーナーができた。

☆チーム名が入っている。

・「今週のめあて」が記されている。

・昼休み、チームでめあてを持って練習している。

・先生の励ましのコメントが記されている。

☆大変よいアイデアである。

☆このような、子どものやる気を引き出す工夫が大切

☆このような、教師からのアプローチが大切

(2) チーム紹介コーナー

☆2年生と3年生がいち早くチーム紹介コーナーをつくる。

・子どもがやる気になる。

・学級、学年が盛り上がり、なによりもチームが盛り上がる。

(3) 屋の外遊びの変化

☆昼休み、ボール大会をめざして練習する子どもの

姿が増えた。

・一人で ・二人で ・チームの仲間で

☆大変良い姿である。

・授業で取り組んだからといって、すぐに上手になるなんてことはない。

・授業で取り組んだからといって、すぐに「昼休み、グループで練習しようよ」とはならない。

☆盛り上がるのは子どもたち

☆盛り上がるように手を打つのが、教師の役目

☆子どものやる気を持続させ、上手にするのが教師の役目

(4) 体育の日常化

☆フェスティバル成功は研究の重要な柱である。

☆2年生は「シュートゲーム」の授業をまだ2時間しかしていない。

☆体育の授業の質が変わる。

☆体育の授業が、体育の日常化へと発展する。

・そのために、子どもたちが「楽しい」「もっとやりたい」「先生コツ教えて」という授業づくりをめざしている。

・そのために、子どもたちのやる気を引き出す手を打つことが大切になる。

－2年1組の取り組みは参考になる－

校長の思い、研究主任の思い、児童会担当主任の思い、そして、なによりも全校児童の熱い思いを受け止め、自ら率先して実践した2学年主任。その取り組みが全校に波紋のように広がり、第1回スポーツフェスティバルは充実した大会となった。

おわりに

「教師が前向きでなくて、子どもが前向きになるはずがない」先輩教師の厳しい一言である。誰もがわかっていることを着実に実践する。授業で勝負できる教師集団をめざして、「子ども研究」「教材研究」「授業研究」に日々取り組んでいる。公開研究会を毎年実施している。それも、全学級が授業公開している。初任者も、2年目、3年目の教師も授業を公開する。特別なことではなく、当たり前のこととして受け止められることが、教師の資質、指導力の向上につながり、八千代台東小学校の伝統となっている。継続は力なりである。

平成16年度 第2回理事・評議員会及び代表者会議 ブロック会議テーマ

現職教育の現状と課題

副理事長（筑波大学助教授）岡 出 美 則

新学習指導要領が実施される中、確かな学力保証が求められています。体育もまた、その例外ではありません。国立教育政策研究所の提示している「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料（高等学校）・評価規準、評価方法等の研究開発（報告）」も、この延長線上にあると言えます。

しかし、このような提案を受けて求められているよい授業を保証していく際には、カリキュラム上の時間保証と教師の力量形成が不可欠であると言われています。他方で、よい授業を保証している学校では、体育の授業に対する管理職の協力体制が整っていることや学校内での研修会を通した指導体制が整備されていることが国際的にも指摘されています。

このような動きの中で、我が国でも、10年次研修や教員免許の更新制をめぐる論議を含め、教員の力量形成に向け、どのような取り組みを進めていくのか具体的に問われるようになっていきます。

これらの状況を踏まえれば、各学校や校種を超えてよい体育の授業の実現に向けた教師の力量形成への取り組みを交流していくことが重要であると言えます。

このような趣旨から、平成16年度第2回理事・評議員会及び代表者会議のブロック会議では、各学校での体育の授業に関わる現職教育のプログラム、教育委員会との連携の実態、教師個人の力量形成に向けた配慮等について、以下のような事例を中心に具体的な情報交換を進めました。

- 1 問題だと感じている現在の現職教育の内容、方法、実施体制
- 2 現状で改善可能だと考えている現職教育の内容、方法、実施体制
- 3 将来的に必要なだと考える現職教育の内容と方法、実施体制

ここでは、その概要をお知らせしながら、各県で抱えている課題や問題について、ご紹介したいと思います。

1 問題だと感じている現在の現職教育の内容、方法、実施体制

- 少子化・学校の小規模化によって、体育科教員が減少し、研究が進んでいない学校が多い。
- 研究熱心な教員とそうでない教員の二極化傾向がある
- 研修への参加者が高齢化し、同じ人が何回も出ている。
- 教育委員会等からの補助金等がカットされている状況で、研修活動も思うようにならない実態がある。
- 都市部では初任者が増え、ベテランが減り、初任者に対する指導が手薄になっている。
- 初任者研修や経験者研修等は、マネジメントの問題、教員資質の向上、危機管理の問題等が主な内容で、教科を充実させるという研修は不足している。
- 現職教育の中心が小学校体育研究会や中体研、高体研などの自主的な研修サークルのみに委ねられている。
- 研究指定校や校内研究授業で体育が扱われることが少なくなった。学力向上中心になったり、体育の分野では総合型地域スポーツクラブの施策に向けられたりして、体育科教育を推進していくという点で弱さが出てきている。
- 体育教科の授業時間数が足りない。週5日制との関わりで、どうしても知識の教科重視になってしまっている。
- 各種の研修会や研究会が発表のみに終わっている。もっと現場にフィードバックされるような何か工夫がいるのではないかな。
- 県主催の講習会は、文部科学省の中央講習会の伝達講習会で、実技講習ぐらいしか実施されていない。
- 参加者が減って、講習日数も減らされている。
- 中学校と高校については授業研究という点については少し弱い。

- 研究指定校制度がなくなって情報交換ができない。
- 先生方が忙しくて研修会に出にくい、旅費も学校が出せないで行かせることができない。
- 体育の教員の採用が少なく、小規模校が多い地域では、一人の教員がいくつかの学校を掛け持ちで授業をしている状況で、なかなかお互いが切磋琢磨して研究を進めていけない。

2 現状で改善可能だと考えている現職教育の内容、方法、実施体制

- 最近ではホームページを開設して、自分たちの活動をどんどん発信している研究会もある。
- 小学校の授業に高校の若い先生を派遣して、専門的な講習を子どもたちに受けさせ、その指導法を小学校の先生方が学ぶという研修をやっているところがある。小学校の先生方が勉強するだけでなく、高校の先生方も小学生相手ということで、言葉使いや子どもの動かし方等で勉強になり、高校の先生方の研修にもなっている。
- かつては校種ごとに研修を行っていたが、最近は小・中・高合同で開催するところも出てきた。分科会の構成も小学校と中学校の組み合わせ、または中学校と高校の組み合わせというような形で、教育課程の連続性という問題からテーマを決めて研究をしている。
- かつては種目を研究テーマに定めることが多かったが、近年では、例えば指導法、評価あるいは生きる力を身に付けさせる体育の授業というように、内容別のテーマになっている研究会もある。
- 研究発表の場で小・中・高の交流がなされているが、こうした活動は、どうしても教員それぞれの自主的な動機づけに委ねられてしまうので、もう少し制度的にうまく仕組んでいけないものか。
- 大学から教育委員会に働きかけがあって、市内の学校との連携を進めていこうという動きが各教科において出ている。
- 各研究団体の内容を、ホームページ上で公開することによって、小・中・高がリンクできるような試みもやっている。
- 教員採用のあり方を変えるべきではないか。社会性や心の指導ができる教員の採用体制になっていないのではないかな。講師経験豊富な教員候補を採用するという方法もあるのではないかな。
- 初任研、5年研、10年研の機会に特に小学校などでは体育の内容を必ず入れて、しっかり研修をしているところもある。

ているところもある。

- 小学校体育連盟は授業研究を中心にどこの県もしっかり研修ができていないのではないかな。
 - 近県が集まって、中体連の研究大会などを開催して、研修の機会を持っている。
 - 中体連で授業研究もしていかなければいけないということで、今年度から新たに指定研究制度を設け、県内を6つのブロックに分けて2年間の研究指定をして、研究報告をしている。
 - 県の学校体育研究会主催で、小・中・高が一緒になって年に1回体力づくりの研究推進大会を開催している。
 - 全国大会を開催することにより、体育の教員の意識が非常に向上した。このような研究大会の必要性を改めて感じた。
 - 授業のモデルを示して小・中・高のつながりを深め、教師の資質を高めていこうとしているところもある。
- 3 将来的に必要なだと考える現職教育の内容と方法、実施体制
- 一部の体育の専門の先生方だけでなく、特に小学校では体育の研修を全員に受けさせたい。
 - 小・中・高の交流というか、先生方がお互いに教えに行ったり、教わりに行ったりして、交流を深めていくことが大事になる。
 - 我々体育人が警鐘を鳴らしていくトップランナーになるべき。
 - 小学校段階から体育をしっかり指導していくことが必要なので、小学校に専科の先生を配置して、体力向上を図っていけば、それが中学校、高校につながっていくのではないかな。
 - 課題が多くある中で、今後も教育委員会や小・中・高の体育連盟が一緒になって、それらを解決していかなければならない。
 - 体育の教師が教育の変化を把握し、教師自身が自ら学ばなければいけない。

ブロック会議では、現職教育をめぐって上記のように現状や課題、工夫している点や改善すべき点が出されました。教員採用の問題や予算の削減等、一教師や学校では解決しがたい問題もありますが、工夫を凝らして研修会や研究会を実施している学体研等に学びながら、各校の実態に応じて、現職教育のあり方を検討していくことが重要であると思います。

第43回全国学校体育研究大会

基 調 提 案

徳島大会基調提案の要旨

徳島県実行委員会研究部（鳴門教育大学附属中学校教諭） 林 昭 徳



主題設定の理由として、文部科学省から発表された調査結果や答申等のうち、3つの観点から説明します。

まず、平成16年10月に発表された「平成15年度体力・運動能力の調査結果より」の観点からです。体力・運動能力の年次推移の項では、「ほとんどの年齢段階でいずれの基礎的運動能力および握力も引き続き低下傾向であることがうかがえる」と、まとめられています。

主題設定の理由2番目は、平成14年9月の「子供の体力向上のための総合的な方策について」の答申の観点からです。「幼稚園においては、教員自身の外遊びの体験の不足等により、幼児が遊びながら楽しく運動するような指導がうまくできないなどの状況が見られる。小学校においては、専任の体育の教員が非常に少ないことや、例えば、年齢が高い教員の中には児童の発達段階に応じた体育の指導に困難を感じたり、高齢でなくとも、児童に体を動かす楽しさを感じさせることができる指導が必ずしも得意でない教員が存在するという状況が見られる。また、中学校・高等学校においては、スポーツの技術指導を中心に過ぎたりするなど、楽しく運動させる指導の工夫が不十分であるとの問題が指摘されている」と述べられています。

主題設定の理由3番目は、平成16年5月に出されたパンフレット、「『確かな学力』と『豊かな心』を子どもたちにはぐくむために…」の観点です。「子どもたちの現状と求められる力」として、「子どもたちに『生きる力』を身につけさせることが求められています」と、まとめられ、「生きる力」の知の側面である「確かな学力」向上のために、「完全学校週5日制の下、各学校が『特色ある教育』を展開し、子どもたちに学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』を育む」ことを実現しなければなりません。さらに、新学習指導要領のねらいのより一層の実現のために、平成15年12月26日告示で、学習指導要領が一部改正されました。これらは、平成16年度から実施され、「わかる授業」を行い、「確かな学力」を育成することや、特色ある教育・学校作りを推進しています。

それでは、保健体育科（体育科）の教員としては

どう取り組むべきかという提案をします。「確かな学力」の向上と、体力の向上と、明るく豊かな生活を営む態度の3つの視点から「生きる力」との関係で考えます。

まず、「確かな学力」の向上の観点からです。「確かな学力」とは、「生きる力」を「知」の側面からとらえたものであり、新学習指導要領のねらいです。教科としての保健体育科（体育科）は、学習指導要領における「各教科」に位置づけられることから、「確かな学力」の向上をねらいとし、「わかる授業」を行い、「確かな学力」を育成しなければなりません。生きる力の3本柱では「確かな学力」に位置づけられます。

次に、「体力の向上」の観点からです。学校は、地域や家庭と連携をとりながら、学校教育全体で体力の向上に取り組むことが期待されています。そして授業では、子どもに体を動かす楽しさを味わわせ、運動を好きにさせたり、普段運動しない子どもに限られた時間で効率的に運動量を確保させたりすることが重要です。生きる力の3本柱では、「健康・体力」に位置づけられます。そして、教科がベースとなって、学校教育全体で取り組んでいくことが期待されています。

最後に、「明るく豊かな生活を営む態度」の観点からです。これは、学習指導要領の解説に明記されているように保健体育科（体育科）の究極の目標です。から、教科に真摯に取り組み、確かな学力の向上をめざすということが、「豊かな人間性」の育成にもつながるといえます。

つまり、教科としての保健体育科（体育科）は、「生きる力」そのものを育成する教科であるといっても過言ではないでしょう。

以上のことから、第43回全国学校体育研究大会徳島大会においては、「未来を生きる力を育む体育学習を求めて～心と体をひとつに～」を研究主題として取り組んでまいりました。「未来を生きる力」とは、生涯を健康に過ごせたり、生涯にわたるスポーツに親しんだりして、豊かな「スポーツライフ」を送ることのできる力のことです。サブテーマの「心と体をひとつに」とは、運動を通じて心と体の両面への効果を考慮した体育・保健体育の授業を展開することを意味します。

第43回全国学校体育研究大会

分 科 会 報 告

第1分科会 徳島市立昭和幼稚園

記録 徳島市立昭和幼稚園主任教諭 井上 英利奈



研究主題 「心とからだがはずむ幼稚園生活」

～しなやかな心とからだを育み、自己発揮できる保育のあり方～

1 研究発表I

(1) 発表者

昭和幼稚園主任教諭 井上 英利奈

(2) 主題設定の理由

近年子どもたちは室内で遊ぶことが増え戸外で遊ぶことが少なくなってきている。また、うまく自分を表現できない、未経験な事に抵抗があり失敗をこわがるなど、本来幼児がもっている心から安心して身近な環境に働きかけ自ら体験して学んでいくということが少なくなってきたように感じる。さらに、子どもの心と体づくりを願いながらもどうしてよいのか模索している保護者の声も聞かれる。

このような実態より、私たち教師は、幼児期に体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育て、心や体を存分に使って遊ぶ楽しさを味わうことができるような生活を子ども自らが展開することが大切だと感じ、本主題を設定した。

(3) 研究の視点

- ①子ども一人ひとりの自発的行動意欲を喚起する。
- ②幼児期に培っておきたい6つの基礎感覚（逆さ覚・高さ感覚・平衡感覚・回転感覚・振り感覚・自由に体を使って表現する感覚）をいかに遊びの中に盛り込んでいくことができるか探る。
- ③人とかわりながら体を動かすことができるような援助のあり方を工夫する。

(4) 研究の実践

- ①環境の見直しと工夫
- ②遊具の購入と教材の工夫
- ③一人ひとりの思いを大切にすることについて
- ④大勢でする活動に誘うことの意義
- ⑤園内でできないことは園外保育で体験

2 研究発表II

(1) 発表者

徳島市立八万南幼稚園教諭 大石 恵子

(2) 研究主題

「豊かな心を育み、体を動かすことを楽しむ環境と援助のあり方」

(2) 主題設定の理由

近年、幼児は戸外で思い切り体を動かして遊んだり、仲間と一緒に集団遊びを楽しんだりする体験が少なくなっている。幼児の全身を使つての主体的な遊びは、幼児の心身の健康を育む上でとりわけ重要である。幼児に生きる力を育み健康な心身の基礎を培っていききたいと本研究主題を設定した。

(3) 研究の実践

- ①幼児の心や体が動く環境づくりを工夫する。
- ②地域の自然環境を園生活に組み込む。
- ③友達や教師との関係を育てる。
- ④保護者への啓発。

3 研究協議

2つの研究発表と研究保育をもとに、次の内容について活発な協議がなされた。

- 幼児の活動と安全面について
- ゲストティーチャーなどの生かし方について
- 砂場の衛生管理について
- 本日の保育の「ポイント野球」の経過について
- 保護者への啓発と教育力の活用について

4 指導助言

○思い切り自分を出している子・心を解放している子は、動きや活動が大きい。子どもたちを取り巻く環境、特に人的環境が重要な環境となるので大人たちがしっかり動いてほしいと願っている。

○安全性に重きをおきすぎると、何もできなくなる。ストレスや妨害するものを少し入れていくことは大切である。そうすることによって、それを乗り越えていく力・克服する力を養っていく。適度な緊張感があるとけがはしにくいものである。危険から身を守るためにも、幼児期から巧みな動きを養っていくことが必要である。

○最近の大人は、「体で遊ぶ」ということをあまり経験したことがない。肩車や抱っこ、飛行機など、言葉より伝わる大切なものがある。スキンシップが大切なのはわかるがどうしていいかわからないというお母さんがいるので、幼稚園と家庭が一体となって実践していくことが重要である。

○身体表現は、自分らしさを表現する思考力、生み出す力、発見する力、仲間とかかわる力などたくさんものを養っていく。子どもたちに何を育てていくかを、常に忘れないでほしい。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第2分科会 徳島市富田小学校

記録 徳島市富田小学校教諭 四 宮 正 之



研究主題 「子どもの主体的な学びと豊かなかわり合いを育む体育学習をめざして」

～子どもと教師の営みに焦点をあてて～

1 研究発表

(1) 発表者 富田小学校教諭 四宮 正之

(2) 主題設定の理由

本校では、自ら学習に取り組もうとする「主体的な学び」と、仲間や学習環境との「豊かなかわり合い」をキーワードに掲げ、研究を進めてきた。その結果、技能や体力の向上面においては、徐々にではあるが成果はあがってきた。しかし、学習活動中における「仲間とのかわり合い」に焦点をあててみると、そのかわり方は課題追求の手段として行われることが多く、豊かな人間性を育むという観点からは今一歩踏み込みが足りなかったとも言える。これは、運動の楽しさを味わうという子どもの主観を重視しすぎるあまり、子どもと教師のかかわり合いが希薄で放任的な授業になりがちであったからだと考えられる。このことから、子どもと教師の営みに焦点をあてて、主題に迫ることにした。

(3) 研究の重点

「児童相互の豊かなかわり合いをどのように作り出していくか」、そのための教師の支援のあり方を授業実践を通し、具現化を図り検証する。

(4) 研究の実践

児童の思いや願いを大切にしたいため学習を充実させ、児童相互が豊かにかわり合うことができる場の設定や支援方法を工夫することに重点をおき、取り組みを進めてきた。

【ゲーム・ボール運動領域における実践の一例】

みんなで話し合う場面の積極的活用が、仲間とのかわり合いを促すという考えのもと、ゲーム後に必ず話し合いの場を設け、チームの作戦などを全員で振り返らせた。ここでは「みんなが楽しめたか」「みんなが意見を言える雰囲気になっているか」というチーム全体への配慮も考えさせた。そのことにより、自分が他の子に対してどのようにかわってあげればよいかを考えるよい機会となった。

2 研究協議

○仲間同士のかかわり合いを高めてくるまでの過程について

技術・戦術、社会的な態度を身につけさせることは大切である。それだけでなく、教え合いや励まし合い、共感など、仲間や運動とのコミュニケーションを図ることをかわり合いの意義としてとらえ、それに価値をおく学習観に変えていくことをめざした。人間づくりを通して体育の授業の中でできることを子どもと教師が共に力を合わせて考えていくこと、共通理解した。

○ゲーム・ボール運動の指導について

学校全体のボール・ゲーム運動の取り組みとして、「場やルールを工夫して楽しもう」という楽しみ方の系統を低・中・高学年ごとに設定した。それに加えて技能的な面では、学年を問わず、ボールを持つ子だけでなくボールを持たない子の動きに注目して、よさを見つけていくと子どもたちに声かけをしていった。

○「豊かなかわり合い」の評価について

きょうの授業では、一言感想やよい動き発見カードから教師は子ども相互のかかわり合いを見取っていった。また日常の子どもの姿や日記などから、その子どもにどのような力がついてきたのか、長い期間をかけてとらえていかなければいけないと考えている。

3 指導助言

○本研究は、場の工夫や教材の工夫は当然だが、その中で子ども相互のかかわり合いを促進させるために教師がどのように子どもに働きかけるかを提案したものである。直接的に教える、指示するというのではなく、子どもに「自分は今何をしているのか」「なぜそうなっているのか」「どうすればよいのか」というような意識を持たせることに主眼をおいた取り組みがなされてきたのではないかと。

○豊かなかわり合いの評価については、豊かなかわり合いとは何かを、もう一度考える必要がある。それを学習カードや子どもの姿から見取っていくことになる。これから評価項目ができあがっていく。また、周囲の子がどのように感じているかに目を向けさせていくこと。そして、子どもの意識を深める声かけ、働きかけを工夫していくことが大切となる。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第3分科会 徳島市加茂名小学校

記録 徳島市加茂名小学校教諭 西 山 正 人

研究主題 「豊かなかわり合いを通して、ともに学ぶ喜びを実感できる体育学習」

1 研究発表

(1) 発表者 加茂名小学校教諭 西山 正人

(2) 主題設定の理由

本校の子どもたちの運動能力・体力の低下傾向、アンケート調査で明らかにされた運動の二極化傾向などの実態から、力いっぱい体を動かす楽しさや爽快感と自らの課題を主体的に解決する学ぶ喜びを「運動とかかわること」で味わわせていきたいと考えた。また、本校の子どもたちの課題として、友達との人間関係を築くことが苦手な子や学校生活のルールを守れない子がいるということが挙げられる。そこで、子どもたちに「友達とかかわりながら」運動することに楽しさを感じさせ、進んで仲間とともに学び伸びていくことのよさや温かさを実感させていきたいと思う。そして、この学習過程を工夫した体育学習を試行錯誤しながら研究実践していくことは、子どもたち一人ひとりの「心と体をひとつに」する体育学習につながるだろう。さらに、運動の得意な子も苦手な子も運動の楽しさや学ぶ喜びを実感し、生涯にわたって運動を楽しむことのできる子どもと、進んで友達とかかわり、仲間のよさを実感しながらともに学ぶ子どもの育成を図ることは、子どもたち一人ひとりに未来を生きる力を育むことにつながるかと考え、本主題を設定した。

(3) 研究の重点

①めあて学習の充実

②個人差に配慮した学習や運動量を確保した学習の工夫

③教師の支援の仕方、学習の場やルールの工夫をすることで子どもたちの豊かなかわり合いができる場面を設定する。

(4) その他の研究発表

「主体的に考え、くらしにつながる
保健学習をめざして」

(発表者 名西郡広野小学校教諭 東 正朗)

2 研究協議

質：評価していく中での子どもの変容について

助：評価を難しく考えなくてもよい。教師が教材にかけた願いや思いをもって取り組み、毎時間のめあてに対して、子どもたちがどうだったのかを見る。その時間のめあてについて、「ここができていた」「よくがんばった」と声かけをすることも立派な評価である。授業の大きなねらいを達成するために毎時間、修正をしていくことが大事。
質：ソフトバレーとベースボールを3学年にわたって学習し、バスケットボール型は2学年で学習する意図、または子どもたちにつけたい力はどんなものか。

答：攻守入り乱れ型はサッカー型で、攻守交代型はベースボール型で、攻守分離型はバレー型でと考えて計画しており、3年間継続して指導している。ベースボール型は、児童の実態等からボール運動の軸のひとつとして取り上げている。

3 指導助言

○授業をつくる

授業をつくる時、よい資料・教材をつくっても子どもが食べてくれないといけない。授業が成立するもとは、子どもたちの人間関係ができてきていることである。きょうの授業はよい人間関係ができていた。人間関係をつくることも体育の目標のひとつになる。子どもをほめる・認めるには、たくさんの視点がある方がよい。評価の観点でも、技能だけでなく、仲間とかかわり（人間関係）を評価していかなければいけない。それが体育の豊かな可能性を広げてゆく。

○きょうの授業について

きょうの授業を見ていると、よい人間関係ができていた。普段の学級経営の中で豊かに育てられている。子どもたちがよく動いていた。「聞くときは聞く」という姿勢ができていた。具体的に参加できる課題がたくさん用意されていた。用具・場・ルールの整備がよくできていた。教師が授業をしていく中で、毎時間試行錯誤・改善されていた。

ただ、テーマにかかわった子どもたちへの働きかけが少なかった。テーマを授業の節々で子どもへ意識づけすることが必要である。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 4 分科会 徳島市大松小学校

記録 徳島市大松小学校教諭 花 森 誠 二



研究主題 「個に応じた確かな体育学習をめざして」
～「めあて学習」における子どもの学びと
教師のかかわり～

1 研究発表Ⅰ

(1) 発表者 大松小学校教諭 花森 誠二

(2) 主題設定の理由

本校の子どもたちの実態調査から、学校体育の時間に味わった運動の楽しさが、子どもの生活の中に運動意欲として根づいていないと考えられる。そこで、子どもの生活に広がる体育学習のあり方を考えていく必要がある。子どもの一人ひとりの思いや願いを大切に、子どもの自発的・自主的な学習を重視する「めあて学習」を進め、生活に広がっていくようなオープンエンドな体育学習をめざしていきたい。体育の学習を通して、運動の楽しさを味わい、運動に意欲的にかかわっていただけるようにするとともに、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育成するために、本研究主題を設定した。

(3) 研究の視点

○子どもの主体的な学びを支える教師のかかわり

○運動や仲間とのかかわりを大切に学習

○子どもの生活につながるオープンエンドな学習

(4) 研究の実践

子どもが自分のめあてに向かい、主体的な活動を進めていくためには、教師のかかわりが重要になってきた。子どもの主体的な学びを支える教師のかかわりについて「てだて」をキーワードにして、単元の中で「いつ、どこで、何を、どのように」かかわっていけばよいかを明確に位置づけた単元計画を作成して、授業を進めた。

生涯スポーツの実践につなげるために、子どもの生活に広がるオープンエンドな体育学習を実践してきた。実践を通して、次の点が重要になってきた。
・子どもの思いや願いを大切に単元計画のあり方

・子どもの創造性を生かす学習のあり方

・子どもが意欲的に運動に取り組むための環境づくりと運動・遊びの生活化

2 研究発表Ⅱ

(1) 発表者 阿南市椿小学校教諭 林 正雄

(2) 研究主題 「子どもの生活に生きて働く力が育

つ体育・健康学習」～運動の楽しさや健康の大切さに気づき、進んで体力を高めようとする子どもをめざして～

(3) 研究の視点

○心と体を一体として捉えた体育学習の実践

○運動に親しむ資質や能力の育成

○生きる力の極めて重要な要素である「体力」を高めること

○体育・健康学習を通して「生きる力」を備えた子どもの育成

(4) 研究の実践

教科体育では、子どもが相互に交流し、児童の学習意欲に高まりを期待して、複式年間計画を作成し、実施した。健康教育では、総合的な学習の時間との関連を図り、体験を通して、食に関する健康管理が知識の裏づけをもとに実践できるようにした。

3 研究協議

生涯スポーツの実践化を目標にしているので、育てたい資質や能力「学び方」「態度」「技能」の中では、自ら運動を楽しむ力である「学び方」を重視している。

公開授業Ⅱのフラッグフットボールは、ボール運動でどの子にも戦術学習を深めるために取り上げた。ボールスキルの苦手な子も楽な気持ちで運動に出会うことができた。

公開授業Ⅲのリズム走で、「リズムカル」とは、つまりず気持ちよく走りることができることでありと捉えて指導してきた。

4 指導助言

一つの単元が終わったとき、おもしろかった、楽しかったで終わるクローズエンドではなく、学習したことをベースにさらにやってみたい、もっと追求したいと思えるオープンエンドな学習が展開されなければならない。

めあてを設定したときに、子どもの課題選択はどんなところにおかれているのか、課題が出た後、練習方法として、今までどう違ってくるのかというめあての構造的な全体像が見えてくれば、新しいシステムのめあて学習が構築されるだろう。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 5 分科会 徳島市佐古小学校

記録 徳島市佐古小学校教諭 湯 口 雅 史



研究主題 「運動を味わい・楽しむ子どもが育つ体育学習」～運動のおもしろさを共有する体験を大切に学習展開のあり方を求めて～

1 研究発表

(1) 発表者 佐古小学校教諭 湯口 雅史

(2) 主題設定の理由

「生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）」の育成を基本とする新学習指導要領が完全実施されて3年目になる。とりわけ「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものとされ、学び方が大切にされた学力であるといえる。このような中で、学び方を学ぶとしても、「自分はなぜ学ばなければならないのか」「自分は何を学ばなければならないのか」といった、学ぶ意味をしっかりとっているかを、これからは何より大切なこととして、考えていかなければならない。

体育科においては、これまで「めあて学習」の理念を生かした実践を通して、運動の学び方を学ぶという研究が行われてきた。しかし、上述したように、子どもが学ぶ意味をもって学習を進めていたかということを含振り返ってみると、強調されてなかったように思う。そこで、「～がおもしろいから、こうしてみたい（やってみよう）」というような、学ぶ意味を自分の中にしっかりとちながら、学習を進めていくことができないかと考え、「学ぶ心育」をキーワードに、主題を上のように設定し研究を進めた。

(3) 研究の視点

①学ぶ心が育つ学習理論の構築

②テーマ単元学習の実践研究

③テーマ単元学習を実践化するための環境整備

(4) 研究の実践

全学年、全単元をテーマ化し、実践した。子どもは、テーマを追求する自分なりの思いをもち、意欲的に運動に取り組んだ。いろいろと考えながら運動している姿が印象的であった。

テーマ単元学習は、テーマ設定が重要なウエイトを占めている。本校では、テーマ内容を、「学ぶ心」と、行う運動に必要な「動き」の2つの視点から設定した。第4学年「いろいろなリズムを感じて走ろう」では、ミニハードルやダンボール、発砲スチロールハードルなどを、思い思いの間隔に設置し走っていた。「このコースは、いろいろなリズムを感じておもしろいよ」「このコースは、ハードルが同じ間隔に置いてあって、走ると気持ちいいよ」というように、「走る」そのものを「おもしろい」と感じながら学習が進んでいた。このように、まず「ハードル走」という種目先ありきで、学習を考えていくのではなく、「リズムを感じて走るおもしろさ」を子どもがどう発展させて運動を楽しくしていくのかという、脱種目の考え方で学習をつくっていった。

2 研究協議

意：6つの授業が一貫していた。研究の方向など学校全体がチームとして取り組んでいるという印象だった。手作りの教具もたくさんあり、自然な子ども同士のかかわり合いや先生が子どもと一緒に活動していて温かい授業だった。

質：研究を進めて、この学年のこの単元ならテーマ学習をするというところを教えてください。

答：今回、全学年でテーマ化をした。実践する中で、予想と反して手応えを感じたのが、6年生の器械運動である。めあて学習よりも「自分探しに行く」というテーマがそれぞれの子どもに合っていてよかった。

3 指導助言

今回提案されたハードル走の授業であれば、まっすぐのコースではなく、曲がったコースであるがゆえに身体が揺れ、揺れる私を感じることができていく。このように動きを形の技術練習としてではなく、私の動く身体として自分を感じながら学びとらせ、そして発展させていくのである。このプロセスこそが学びの意味となるのである。結局運動種目ありきだと形が先行してしまうので、そうではなく、動きの真の意味を問題にすることができないかということに、今回の提案の趣旨があったと私は考える。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 6 分科会 徳島市城東中学校

記録 鳴門市鳴門中学校教諭 吉 原 信 作
鳴門市第一中学校教諭 藤 本 隆 仁

研究主題 「体力の向上を目指し、心と体をつなぎ、ともに高め合う体育学習」～球技・剣道を通して学習意欲を高め、運動技能の習得に努める～

1 研究発表

- (1) 発表者 城東中学校教諭 橋本 滋
城東中学校教諭・澤辺 弘美
城東中学校教諭 河野 暁
上板町立上板中学校教諭 本村 賢二

(2) 主題設定の理由

現代の子どもたちの「ゆとりのない生活」から生じる問題点は、「社会性の不足や倫理観の欠如」「自立の遅れ」「肥満傾向や視力低下」「体力・運動能力の低下」であると指摘されている。まさに、本校が抱える問題である。また、現代の子どもたちの生活体験は非常に乏しいものとなっている。特に身体的活動にかかわるものには、その傾向が著しい。その結果、身体操作能力（体力の低下）や、対人関係の処理能力、さらには自己の感情処理能力等も身につけていないと言われている。体育学習は、その身体活動、集団、情緒、課題解決といった疑似社会体験の場の要素をもっている。そうした意味では、体育学習は「心の教育」に最適の場である。そこで本校の保健体育科において、現代の子どもたちの問題、本校の生徒の実態をふまえ、仲間とつながっていく楽しさを得ることが重要ととらえた。その上で、体育学習の特性を生かし、楽しさを実感できるような授業を構築することで、学習意欲が高まり、体力・技能を身につけることができるようになることを、「体力の向上を目指し、心と体をつなぎ、ともに高め合う体育学習」と研究主題を設定した。

(3) 研究の視点

- ア 学習意欲の高まり
イ 教材の工夫と開発
ウ つながり

(4) 研究の実践

球技（サッカー）の単元では、チームでの話し合いの場を通して、サッカーや運動が得意な生徒は、チームの役割を決めたり、作戦を立てたりすることにリーダー的な役割を果たせるようにはたらきかけてきた。また、動き方がわからない生徒には、チームでの自分のポジションや役割を理解し、役割を意

識してゲームに臨めるように支援してきた。このようなグループでの学習を通して、勝ち負けだけでなく、チームワークの高まりとともに課題に取り組む楽しさや喜びを味わせ、この経験が生涯スポーツへの取り組みの礎となることを期待して実践した。

武道（剣道）の単元では、相手を敬う心のもち方や姿勢の美しさを意識させて、仲間同士で互いに技をかけあう緊張感や試合で1本を取り合う喜びを共有する場面を大切にすることによって、仲間とともに課題に取り組む楽しさに気づかせ、お互いを思いやる心を育てた。

2 研究協議

それぞれの授業者から授業説明があり、その後、上板中学校からの研究発表が行われた。

体育館で行うサッカーのねらいについて、インステップキックに対する対処法について、剣道の試合や練習を3人編成で行う意図について、審判法をどう指導するかについて、有効打突の見極め方について、サッカーの評価の総括に関して、「サッカー学習カード」の中の友達からの評価について、目標と評価規準の一体化について、運動の楽しさを味わわせるために配慮していることについてなど、活発な意見交換がなされた。

3 指導助言

従来、体力向上というと身体面が重視されるが、城東中学校では、精神面も重点的に取り組まれた。具体的には、チームでどうしていくのか、チームの中で自分は何ができるのかといった互いの心のつながりを示す活動が共通してみられた。チームで学ぶことで体力向上を支える心の部分に目を向けることができ、仲間とのつながりを実感できるような授業が展開された。また、生徒一人ひとりの学ぶ姿勢（構え）が非常によかった。その結果、サッカーも剣道もチームを単位として、互いに信頼しつつ、それぞれの運動特性の楽しさをしっかりと学んでいた。

上板中学校が発表されたスポーツチャンバラは、今までにない斬新な取り組みであり、安全性や取り組みやすさの点で注目したい。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 7 分科会 徳島市富田中学校

記録 徳島市富田中学校教諭 浦 岡 浩 美

研究主題 「運動に親しむ資質や能力を身につけ、ともに高め合う体育学習」～球技・器械運動を通して、運動の学び方の習得を図る～

1 研究発表

(1) 発表者

富田中学校教諭 近藤 幸子・浦岡 浩美・野口 正樹・吉成 文敬
那賀町立上那賀中学校教諭 八田 博

(2) 主題設定の理由・研究の構想

我々は、体育学習において子どもに身につけさせたい「生きる力」をどういった側面から育成していくことができるかということから研究をスタートした。そして、生涯スポーツの基礎を養うことを重視しながら、豊かな人間性やたくましい身体を育むことが「生きる力を育む」ことにつながるのではないかと考え、「目標を持ち、自ら意欲的に運動に親しむ生徒」「仲間とのふれあいを大切にし、ともに高め合う生徒」を「めざす生徒像」として設定した。また、「めざす生徒像」の実現に向けて、研究主題を、「運動に親しむ資質や能力を身につけ、ともに高め合う体育学習」と設定し、特に研究のねらいとして「運動の学び方の習得」に重点をおいた研究を進めていこうと考えた。

(3) 研究の視点

- 視点1…自己の能力や、種目特性に応じた学び方など「運動の学び方」について
視点2…仲間や教師との教え合いや励まし合いあるいは学習ノートを通してのかかわりなど「かかわり」について
視点3…関心意欲を高めたり、自己の能力や種目特性に応じた教材教具の工夫など「教材教具の工夫」について
視点4…関心意欲を高め、学びを修正していくための支援と評価など、「支援と評価のあり方」について

(4) 研究の実践

① 器械運動

男女共習のペアストレッチを行った。初級・中級・上級という3段階の課題別編成で行った。ミニトランポリンと手形・足型とセイフティマットも利用した。本年度は、特に跳び箱の種類を増やし、幅広い生徒の技能に対応できるようにした。単元計画も、本年度は80人の生徒全員で、6月にマット運動、9月に跳び箱運動をそれぞれ5時間ずつ行い、その後、

11月に種目選択をし、6時間ずつ行った。単元計画の工夫によって、一人の教師がどちらの種目も指導することにより、生徒一人ひとりの活動を評価することができ、生徒理解がしやすくなった。また、生徒自身も自分の技能を自己評価しやすくなり、学習意欲が高まった。さらにその後、課題別班編成をすることにより、生徒の課題意識が高まり、生徒一人当たりの運動量も増えた。

② タグラグビー

研究の視点から「学び方」…活動の振り返りや課題（目標）の設定が的確にできるようになってきている。「かかわり」…チーム内でのコミュニケーションが少しずつとれるようになってきた。審判や相手チームに対する態度やマナー面でも、ラグビー精神が根づきつつあるように感じられる。「教材教具の工夫」…「タグラグビー」を好意的に受け止めているようで、工夫した練習が見られるようになってきた。ボールやコートの広さに関心を示して、技能に応じて選択しているチームもある。「支援と評価」…班ノートやワークシートの利用により、学習意欲や自己評価力が高まってきている。教師が行う評価についても、評価の時期・内容・方法など工夫していく必要がある。

2 指導助言

○体育の活動を幅広く捉えると、徳島県の高校に阿波踊りのクラブ活動があることはすばらしいと思う。我々ももっと体育文化を幅広く捉える必要があるのではないかと考える。

○この中学校で実践されている、男女共習が非常に自然に行われている。体育教師のチームワークということが非常に重要だと思う。先生方のいいところを出し合って、いい授業ができたのではないかと。○学校体育の中でいろいろな種目いろいろな経験、体のこなしをどんどん経験させていくこと、運動のポキャブラリーを増やすことが生涯スポーツにつながっていくと思う。

○教師と生徒、生徒と生徒との相互作用、言葉がけや言葉を使わない関係も含めて、先生と生徒の良い関係が成立している授業というものは非常に心地よい。そういう意味では先生方の日頃の努力も含めて、学校の雰囲気、授業の雰囲気がとてもよかった。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 8 分科会 徳島市城西中学校

記録 徳島市城西中学校教頭 井 川 浩 一



研究主題 「心と体を一体としてとらえ、生きる力を育む体育学習」～器械運動・柔道を通してお互いの信頼関係を育み、心身を鍛える～

1 研究発表

(1) 発表者

城西中学校教諭 北川 政弘・新居 孝文

(2) 主題設定の理由

城西中学校の保健体育科では、めざす生徒像の実現に向けて、前年度から次のような研究仮説を立てて取り組んだ。

生徒同士がお互いに協力し、共に支え合い、励まし合う学習活動を展開すれば、生徒同士の信頼関係が深まり、運動の楽しさや喜びを経験することができよう。それが生きる力につながり、生涯にわたって運動に親しむことができるようになる。

(3) 研究の実践

①器械運動の授業実践

ア 第1学年5・6組男女78名を対象に、「めざそう前方倒立回転とび」を主題として、マット運動の授業に取り組んだ。

前方倒立回転とびにはさまざまな指導法があるが、ホップ側転1/4前ひねりを発展させる練習法は有効な練習法の一つである。指導法については、さまざまな先行研究を参考にした。

イ 仲間の存在感を実感できる学習展開として、生徒相互の補助・協力の場面をできるだけ多く取り入れる。生徒一人ひとりの良さや可能性をお互いに認め合い、互いの違いが活動を多様化したり活気づけたりするという考え方に立ち、技の習熟度を超えた交流を活性化させる。

ウ 自信を与える教師のかかりとして、技能の到達だけでなく、向上度も評価する。また、共に高め合う態度を評価することで、自ら進んで課題に取り組む態度を育成する。

②柔道の授業実践

第2学年の選択体育(柔道)男女27名を対象に、自ら課題を設定し解決する力を高めることをめざした授業に取り組んだ。柔道は、素手で相手と直接組み合って相手の動きに応じて投げたり、押さえ込んだり逃げたりして、攻防し合うところに、楽しさや

喜びを味わうことができる運動である。また、試合や練習において、相手を尊重しお互いの技能を高め合うなかで、信頼関係を築くことができる運動でもある。そのため、教師の適切な指導のもと、自己の能力に応じて身につけた技を生かし練習や試合をするなかで、生徒の興味・関心を引き出し、自己の課題を自らが解決していくことができる能力を身につけさせることがねらいとなる。それが、「生きる力」を養うことにつながると思われる。

2 研究協議

マット運動について、78名という生徒を2人の教師で指導する意義はどこにあるのか。また、評価については評価基準などに多くの問題があるが、特に課題解決力となっているのはなぜか。柔道については、学習カードは技能のみに偏っているのではないかなどの協議がされた。

以上のような、体育授業や選択体育授業の意義や編成について、また、評価についての話し合いがされた。評価については、4つの観点を1時間の授業中ですべて評価するのは無理で、その時間の中で授業者のねらいによって、ポイントを決めて1～2観点の評価で良いのでは等の話し合いがされた。

3 指導助言

本日の授業は、授業者がよく考えて工夫し、良い授業が展開されていた。

柔道は「人格の形成」という難しい部分もある中で、自由にやるという点では難しいこともある。試合・団体戦なども工夫すると、もっとアドバイスや応援する場面もあるだろうと考えられる。

マット運動では場の設定がよく工夫されていた。70名以上の生徒が、休むことなく活動できていた。短い単元学習では、うわべの内容に終わってしまいがちである。あれだけの大単元を、どのように設定するかが大切である。

評価については、それをより良い授業に結びつけることが大切である。学習カードの項目が観点にフィットしていることが大切である。また、授業中の生徒の活動状況や自己評価の内容を文字や映像に残しておいて、振り返って評価する必要もある。指導案の記述は授業中にやれる内容のみ書く方がよい。

第43回全国学校体育研究大会 分科会報告

第 9 分科会 徳島県立徳島北高等学校

記録 徳島県立城南高等学校教諭 松 本 光 浩

研究主題 「心にも迫る、体育学習を求めて」～やって楽しく、終わって心地よい体育学習への取り組み～

1 研究発表

(1) 発表者 徳島北高等学校教諭 永井 俊博

(2) 主題設定の理由

師とも呼べる現在徳島県柔道連盟副会長の金本嘉明先生との出会いから、昭和62年鳴門商業高校(現鳴門第一高校)柔道部監督への就任依頼をきっかけに、もともと興味を持っていた武道の一つである柔道の世界に足を踏み入れた。何かにつけ、「なあなあ」「まあまあ」という意識がまかり通り、礼儀正しく、一生懸命何かに打ち込むことが格好悪いかのように考える若者気質が横行する現代日本において、武道を必修科目として履修させることは、非常に意義あることだと思っている。また、実際授業をしていて、投げ技を決めたときの生徒たちの輝く笑顔や、受け身を習得していたためにけがをせずに済んだという報告に、柔道を教材として扱うことで、研究主題である「心にも迫る、体育学習を求めて」が、実践できるのではないかと思い、本主題を設定した。

(3) 研究の重点

- ①得意技を身につける。
- ②審判法を身につけ、班別試合を運営する。
- ③評価カードによる自己評価

(4) 研究の実践

- ①技の精選…投げ技5種・固め技6種に整理(大内刈り・支え釣り込み足・大外刈り・体落とし・背負い投げ・袈裟固め・横四方固め・上四方固め・送り襟絞め・襟絞め・腕ひしぎ十字固め)
- ②投げ技と受け身を関連づけた。
大内刈り——→後ろ受け身
支え釣り込み足→横受け身
体落とし——→前回り受け身

③審判法・ミニ試合の実施

④柔道授業通信「柔の道」の発行

⑤見学者の扱い。見学レポートの提出

⑥評価カードの活用

2 研究協議

質：今回は70分授業で展開していたが、その時間の活用の工夫はどうしたか。

答：普段は50分授業で展開しているが、ミニ試合の運用で生徒はいつも消化不良になっている。この点を70分授業では多く使えた。

質：評価カードの利用方法で、評定としてどのようにしているのか。

答：今回の研究授業を機に導入した。実技の評価テストでは見えない部分を参考にすることができ、個人の考え方を知ったり、前向きに生徒の良い所を評価する材料として活用している。

質：授業の雰囲気づくりへの工夫はどうしたか。

答：一斉指導していた時期もあったが、何か物足りなく達成感のないことが課題となっていた。指導者講習会への参加で、これまでの指導方法をまったく反対のものに変えてみた。その結果、教師・生徒が互いに教え合いながら授業を進めるといった雰囲気が出てきた。

3 指導助言

テーマである「心にも迫る、体育学習を求めて」という点から、今回の研究授業は成功していた。そのことは、生徒の自然な笑みからもうかがえた。

授業者は、さすがベテランで、学習者一人ひとりへの配慮、動機づけ等には感心すべき点が多かった。また導入で、学習者の心を和らげ、場の雰囲気を高めるために音楽(BGM)を用いていたが、良いことだと思う。助言者は以前から、発想を柔軟にして、ダンスと武道を融合するような教材の開発があっても良いと考えている。

第43回全国学校体育研究大会

分科会報告

第10分科会 徳島県立徳島商業高等学校

記録 徳島市立高等学校教諭 矢 間 雅 司

研究主題 「お互いに認め合いながら、自己を高める体育学習」～郷土芸能「阿波踊り」を通して～

1 研究発表

(1) 発表者 徳島商業高等学校教諭 吉岡 直彦

(2) 主題設定の理由

体育の授業で阿波踊りを取り入れ、生徒同士が認め合いながら互いに協力し、ひとつの作品を作り上げることによって、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成する基礎になり、社会の中で助け合い・生かされている自分を発見し他人と協調し思いやる心を育むことにはなるのではないだろうかと思い、本主題を設定した。

(3) 研究の視点

①認め合う

他人の踊りを褒め・認め、自分たちの踊りを作り上げていく過程こそが相違点から共通点を見つける大事な経験になるのではないかと考える。

②自己を高める

不得意である物事であっても、積極的にぶつかり、他人との意見の相違を受け入れたり、協調することを通して他人との関わり合いを学び、自分の技能を磨き、今までになかった自分を育てていく、そのことが自己を高めることになるのではないだろうか。

③心と体をひとつに

ダンスこそ心の健康が運動と密接に関係していることを理解することのできる運動領域ではないだろうか。

④評価

体育祭の発表での評価だけでなく、個人の踊りの評価や意見・感想、今までの授業全体を通しての活動内容を評価に取り入れる必要があると考える。

(4) 研究の実践

①郷土芸能「阿波踊り」を授業に取り入れて

体育の授業において阿波踊りを取り入れ体育祭での発表を目標におき、各HRごとのグループ「連」を結成し生徒の自主活動を尊重しながら授業を展開した。連長・副連長を選定し学習ノートで授業での計画を立案させチェックし指導した。また各1回ずつ阿波踊り有名人に指導をお願いした。発表は体育祭で行い順位をつけた。

②3年生のダンス「徳商最大のショー」

これら2年生での阿波踊りの練習・発表という過程を経て、本校では3年生で「徳商最大のショー」というダンスの発表を体育祭で行い、体育の授業でその練習や指導をしている。

③研究の成果と課題

本校でのダンスを取り入れた体育の授業を通して、生徒たちは踊ることの楽しさ、協力・助け合うことのすばらしさを体験できているのではないかと考える。さらに生徒の自主性を進めた3年生の授業へと繋げていくことによって、ダンスの領域目標に沿った体育の授業が展開できたのではないかと考える。

確かにダンスは最近の生徒の好みからみれば進んで取り組む領域とは言えない面もある。しかし県民性を上手に利用することによって、お互いの良さを認め合い、自己を高めていく授業の工夫がさらにできるのではないかと考える。その感動や経験を次のステップに繋げ、さらにワンランク上の感動を体験させる学習のスパイラルが形成できたのではないだろうか。

2 研究協議

阿波踊りの授業展開について、授業の評価チェックはどのようにしているのか？ リーダー性をどのように発揮させているのか？ 消極的な生徒をどのように前向きに関われるように指導しているのか？ 徳島県で違う形で阿波踊りを取り入れている学校はあるのか？ などについて活発な意見交換がなされた。

3 指導助言

国際社会において日本文化の理解を広げるには地域に根ざした身近にあるものを取り上げていくことは大切である。民俗芸能を学習させるために教師は何をするべきなのかをしっかりと把握し、「教材研究」「教材づくり」をきちんと行うことが大切であり常にインシアチブを取った授業展開を行うことが必要である。民俗芸能についてあらためて思うことは「型」があるものこそ創造的であるということである。阿波踊りはヒップホップと共通する縦のリズムであり古いものではない。今と繋がる「踊る」ということの意味を伝えられたら生徒のダンスに対する意識や取り組む姿勢も変わってくると思う。

第43回全国学校体育研究大会

分科会報告

第11分科会 徳島県立国府養護学校

記録 徳島県立国府養護学校教諭 森 健

研究主題 「自ら進んで運動に親しみ喜びを味わうとともに、健康と体力づくりを目指した体育学習」

1 研究発表

(1) 発表者

国府養護学校教諭 山口 美和・安藝 久美子・井上 文彰

(2) 主題設定の理由

運動能力が知的障害や経験不足等により、一人ひとり違っている場合には、体育の教材や内容を運動能力の実態だけでなく、心理的発達に応じたものにし、その時間十分に満足する運動や活動ができるようにすることが重要となる。そのため、本校の子どもたち一人ひとりの心理的発達の実態を把握して、運動能力を加味し教材や指導内容を工夫し、子どもたちが目標を持って技能を十分に理解し、満足感や充実感が得られるように各学部で取り組むことを課題とした。

(3) 研究の視点

ア 一人ひとりの能力や特性に応じた体育

イ 子どもたちの可能性を最大限に伸ばす体育

ウ 子どもたちが主体的・創造的に活動ができる体育

(4) 研究の実践

各学部における児童生徒の実態把握（アセスメント-KIDS、MEPA、日常観察等）から一人ひとりの目標を設定し、一人ひとりが活動内容を理解し、自主的に活動できるよう、環境づくりや教材を工夫した授業を行った。

2 研究協議

○中・高サーキットトレーニングの効果について

サーキットトレーニングは年間を通して同じなのか。小学部の荷物を運ぶグループの達成感はどこで保証しているのか。

→高等部…サーキットトレーニングの内容については、バージョンアップしていく予定。3kmについても5km走に変えていく。中学部…種目は変えていく予定である。跳び箱も最近取り入れたところである。

小学部…ランニングはチップを持って理解し走り出せている。達成感については、子どもたちが見通しを持って活動できるというところに重点を置いて行っている。また、体育の時間ががんばり、終われば楽しい休み時間が待っているという意識づけも必要。○卒業後の生活のために体力づくりがあるが、その後の生活での楽しみにどのようにつながるのか。→身近な目標を設定することで達成感を感じさせたい。そのことが、スポーツの楽しさへとつながるのではないかと考える。卒業生に対して月2回のスポーツ活動（ボーリングや球技等）を実施している。

○小学部から中学部、中学部から高等部への取り組みとして継続するために工夫していることは？

→ムーブメントは低学年が取り組んでいるが、年度により、また、クラスによりさまざまである。土台となる（チップ等）部分を適切に引き継ぐことで内容が変わっても対応できる。

3 指導助言

子どもたちが生き生きとした表情で活動していたのが印象的であった。子どもたちが楽しんでサーキットトレーニングに取り組んでいたが、今後は、サーキットトレーニングで、どういうメニューで展開していくのかを考えていかなければならない。例えば、ステーション（跳び箱、マット、平均台等）の並べ方であるとか、各ステーションの距離はどのくらいがいいのか等に変化を持たせることが必要である。

命令型、指示でなく、自発的な動きを出すためにも、30～40分間に少しコースを変えらるのも有効であり、動と静を入れることで子どもたちも集中できる。また、用具の使い方も跳び箱を並べたり、跳び箱の上に平均台を乗せ、マットを積んだりして従来の使い方から少しアイデアを出して工夫することも有効である。

知的に遅れがある子どもの場合には気楽に楽しく運動することが大切で、教員は子どもたちがどのように成長していくのかを観察しながら支援していくことが大切である。

第43回全国学校体育研究大会

第43回全国学校体育研究大会（徳島大会）を終えて

徳島県実行委員会委員長（徳島県立鳴門高等学校校長） 村 山 一 行



11月18日（木）・19日（金）にかけて、「平成16年度全国学校体育研究協議会・第43回全国学校体育研究大会」は、徳島市山城町のアスティとくしまと徳島市内の11分科会会場で開催されました。徳島県では平成11年度に開催の要請を受け、授業研究や公開授業のあり方、シンポジウム・特別講演の持ち方などの方向性を考え、文部科学省・（財）日本学校体育研究連合会の指導のもと準備してまいりました。

徳島大会では、研究主題を「未来を生きる力を育む体育学習をもとめて～心と体をひとつに～」と設定いたしました。当日は、1500名に余る方々のご参加をいただき、盛大に開催することができました。開催にあたりお世話になりました方々に、この場をお借りいたしましてお礼申しあげます。

平成16年度全国学校体育研究協議会

- ① 開会式
 - ② 特別講演 『21世紀こそ必要な体育教育』
深代千之（東京大学助教授）
 - ③ 基調提案
林 昭徳（徳島県実行委員会研究部会長）
 - ④ 郷土芸能 『阿波踊り』
出演：城西高校・徳島商業高校・さくら連
 - ⑤ 解 説
『これからの体育学習における指導と評価』
今関豊一（文部科学省企画・体育課教科調査官）
 - ⑥ シンポジウム 『体育学習における評価と授業の改善をどのように図るか』
・コーディネーター 本村清人（東京女子体育大学教授）
・シボジスト 岡出美則（筑波大学助教授）
浜井俊洋（徳島市佐古小学校教諭）
石川泰成（埼玉大学附属中学校教諭）
佐藤 豊（神奈川県教育庁指導主事）
 - ⑦ 表彰式
- 第43回全国学校体育研究大会
第1分科会 徳島市立昭和幼稚園（立本弘子園長）
主題『心とからだがはばむ幼稚園生活～しなやかな心とからだを育み、自己発揮できる保育のあり方～』
・指導助言者 田村典子（四国大学教授）
第2分科会 徳島市富田小学校（三谷省三校長）
主題『子どもの主体的な学びと豊かなかかわり合いを育む体育学習をめざして～子どもと教師の営みに焦点をあてて～』
・指導助言者 賀川昌明（鳴門教育大学教授）

- 第3分科会 徳島市加茂名小学校（三木次堯校長）
主題『豊かなかかわり合いを通して、ともに学ぶ喜びを実感できる体育学習』
・指導助言者 松本格之祐（びわこ成蹊スポーツ大学助教授）
第4分科会 徳島市大松小学校（益田豊秀校長）
主題『個に応じた確かな体育学習をめざして～「めあて学習」における子どもと教師のかかわり～』
・指導助言者 品田龍吉（宮崎大学教授）
第5分科会 徳島市佐古小学校（鎌田光浩校長）
主題『運動を味わい・楽しむ子どもが育つ体育学習～運動のおもしろさを共有する体験を大切にしたい学習展開のあり方を求めて～』
・指導助言者 細江文利（東京学芸大学教授）
第6分科会 徳島市城東中学校（生駒 元校長）
主題『体力の向上を目指し、心と体をつなぎ、ともに高め合う体育学習～球技・剣道を通して学習意欲を高め、運動技能の習得に努める～』
・指導助言者 山神眞一（香川大学教授）
第7分科会 徳島市富田中学校（岩朝晃男校長）
主題『運動に親しむ資質や能力を身に付け、ともに高め合う体育学習～器械運動・球技を通して、運動の学び方の習得を図る～』
・指導助言者 入口 豊（大阪教育大学教授）
第8分科会 徳島市城西中学校（住友雄一郎校長）
主題『心と体を一体としてとらえ、生きる力を育む体育学習～器械運動・柔道を通してお互いの信頼関係を育み、心身を鍛える～』
・指導助言者 藤田雅文（鳴門教育大学助教授）
第9分科会 徳島県立徳島北高等学校（阿部雅昭校長）
主題『心にも迫る、体育学習を求めて～やって楽しく、終わって心地よい体育学習への取り組み～』
指導助言者 永木耕介（兵庫教育大学助教授）
第10分科会 徳島県立徳島商業高等学校（高濱一宇校長）
主題『お互いに認め合いながら、自己を高める体育学習～郷土芸能「阿波踊り」を通して～』
・指導助言者 原田奈名子（佐賀大学教授）
第11分科会 徳島県立国府養護学校（加納正則校長）
主題『自ら進んで運動に親しみ喜びを味わうとともに、健康と体力づくりを目指した体育学習』
・指導助言者 小林芳文（横浜国立大学教授）

第44回全国学校体育研究大会

全国学校体育研究大会（富山大会）を迎えるにあたって

富山大会実行委員長（富山県立高岡商業高等学校校長） 中 沖 克 美

平成17年度全国学校体育研究協議会・第44回全国学校体育研究大会が富山県で開催されるにあたり、ご挨拶とご案内を申し上げます。

この大会をめざして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特殊教育諸学校がそれぞれの立場において研究を進めていました研究団体・組織が一堂に会し、11月10日、11日に行われる大会に向けて、準備を進めているところであります。

各会場で本県の児童生徒の生き生きとした学習の姿や、これまで積み重ねてきた各校、各校種の研究実践を通し、本県の体育学習のあり方を公開したいと考えています。そして、参加された全国の体育関係者の皆様方と研究協議を進める中で、児童生徒が運動に親しむ資質や能力を高める体育学習のあり方について研究を深めることができれば幸いに存じます。参加される方々のご意見をいただき、本県の研究がより幅の広いものになっていく機会になることを願っています。

大会主題を「基礎・基本を身に付け、学び続ける力をはぐくむ体育学習」とし、課題をもって学び続ける児童生徒の育成、基礎・基本の確実な習得に向けた授業のあり方から研究を進めているところであります。それらを幼稚園1園、小学校4校、中学校3校、高等学校3校、特殊教育諸学校1校の5校種、12分科会で提案することとしています。

分科会では、児童生徒の一人ひとりの成長に応じ、運動することが楽しい、できるようになることが楽しい、仲間と運動することが楽しいということを味わえるような体育学習をめざしています。そのため、どの子も充実感をもって取り組めるような教材の開発や教材の工夫に取り組んできました。また、児童生徒が自分自身の高まりをとらえたり、取り組み方を見つめたりする評価のあり方も研究してきました。さらに、仲間とかかわりながら運動し、さらなる高まりをめざしていくような学習の場や学習の進め方も工夫してきました。

このような体育学習を通して、一人ひとりが自分の課題をもち、納得するまで粘り強く学び続ける児

童生徒の育成をねらっています。このことが生涯にわたり豊かなスポーツライフを獲得していく契機となり、体力の向上につながる学習になるものと考えています。さらに、保健学習も提案し、参加される皆さんと研究を深めていきたいと思っています。

本県の体育研究は、各校種ごとに研究諸団体があり、それぞれの体育部会が充実しており、会員相互の授業研究が盛んに行われています。今回の全国大会に向けて、校種が相互に情報交換し連携を進めてきています。今後、全国大会を契機とし、さらに研究が深まることを願っています。

また、それぞれの分科会では、会場校や校種研究団体の体育部員が英知を出し合い、協力して研究を校種、地域が英知を出し合い、協力して研究を進めているところであります。児童生徒が自分の課題をもち、生き生きと活動する姿を受け止めていただけるように、また、これまでの研究の積み重ねを感じていただけるように心がけ、取り組んでいるところでもあります。分科会は県都「富山市」と商都「高岡市」の2市を主会場として準備を進めてきています。

大会が行われる11月は、日本海の荒波がすばらしい海の幸を運び始める季節でもあります。眼下には3000メートル級の山が連なる冠雪した初冬の立山連峰が見渡せます。立山から流れ出す豊かな水は、富山平野を潤し、その肥沃な大地で育った恵みもしっかりと味わうことができます。富山平野から一歩踏み出せば、黒部の秘境である黒部峡谷、世界文化遺産となっている合掌づくりの里「五箇山」へと短時間で何うことができます。冠雪の大パノラマ立山連峰も間近にし、富山全体を体いっぱい味わっていたければ幸いです。

終わりに、富山大会の開催にあたり、たくさんのご指導、ご支援をいただいております文部科学省、財団法人日本学校体育研究連合会をはじめ、各関係各位に深く感謝申し上げます。富山県実行委員会は、大会成功に向けて努力を重ねてまいり所存であります。皆様にはさらなるご指導・ご支援をお願いいたします。

平成16年度 第2回 理事・評議員会及び代表者会議 議事録



副理事長 後 藤 一 彦

日 時 平成16年11月17日(水) 14:00~17:00
会 場 徳島県徳島市 徳島プリンスホテル
出席者 理事・評議員(76名)及び都道府県代表者
司 会 杉山理事長
記 録 後藤副理事長

司 会 (杉山理事長)
本日ご出席の理事・評議員は54名です。委任状提出者が22名ですので、本会の出席総数は76となります。理事・評議員総数が83名、3分の2は56名ですので、本会が成立していることを報告いたします。会長挨拶 (浅田会長)

こんにちは。皆さんご承知の通り、今年は台風や大きな地震など、全国各地が災害に見舞われました。そうした中で、例年通り先生方においでいただいたことは、会長としても大変うれしく思います。本日は、例年の他にHPの開設や研究助成金の申請に関する議題もあります。また、全国大会時の展示・広告についても先生方にお諮りしたいと考えています。よろしく願いいたします。

議長選出

寄附行為に基づき、浅田会長を議長に選出した。
【議長】資料に基づいて、順次議題を進めてまいります。

1. 平成16年度第1回理事・評議員会の報告

(後藤副理事長)

本年5月に開催された平成15年度第1回理事・評議員会について、その概要を報告いたします。5月15日国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、委任状を含め、出席者58名により開催されました。議事録署名人は島宮理事、杉田理事、林理事にお願いしました。本年度は役員の選任年度でしたので、会長を選任するため、仮議長を北海道の西村

理事にお願いして進めました。会長推薦委員会から浅田隆夫現会長の推薦があり、全会一致でご承認をいただきました。続いて平成15年度の事業報告、収支決算報告ならびに会計監査報告が行われ、了承されました。平成16年度の事業計画は、それぞれの事業について審議され、ご了承をいただきました。なお、全国大会開催を伴わない研究助成は、今年度から助成規定が改定され、5万円と10万円の2段階になっています。次に平成16年度の収支予算案が提案され、異議なく了承されました。今年度は研究助成費をこれまでよりも増額しました。次に平成16年度の体育実技研修会の説明があり、了承されました。平成20年度以降の全国大会の開催県は、平成20年度岩手県、21年度島根県、22年度は福岡県にお願いすることになりました。報告事項に移り、全国大会準備の進捗状況と課題についての報告がありました。大会テーマの設定や講演者・助言者の選定について、文部科学省との調整が必要となるため、早めの準備をお願いしました。次いで、優良校・功労者の推薦についてですが、最優秀校については、当該年度および過去3年間の優良校の中から推薦していただけるように変わりました。その後、平成15年度第42回全国大会の報告が三重県からありました。その中で、開催県への助成金の額あるいは支給時期についてのご要望がありました。その他として、会報や学体振の活動、全国大会開催時の特別賛助会員の取り扱い等についての要望が出されました。また全国大会の時の公開授業、あるいは表彰式の運営、開催県間の情報交換の機会の設置などについてご意見・ご要望をいただきました。

【議長】議題の一つひとつについてご質問を承りたいと思いますので、よろしく願いします。何かご質問おありでしょうか。なければ議題の2を杉山理

事長をお願いします。

2. 平成16年度役員・理事・評議員一覧表について (杉山理事長)

資料2の1~3に役員・理事・評議員一覧表があります。本部の役員は、常務理事10名、監事3名、幹事2名、事務局員2人で、総務、教育、研究、事業部、またHP等、役割分掌しながら、法人の運営にあたっています。また、16年度理事として、各支部の18名の先生方を、評議員も55名の一覧を資料にしてあります。

【議長】新しい理事・評議員については、できるだけ早い時期に決定していただきたいと存じます。では、次の体育実技研修会について、斎藤常務理事をお願いします。

3. 全国学校体育実技研修会について (斎藤常務理事)

3つの部会は、昨年度同様、夏季休業中に東京で実施いたしました。それぞれ多彩な講師をお迎えして、充実した会となりました。各部会の研究テーマ、内容などは資料に書いてある通りです。幼稚園・保育園の部は台風の時に実施されましたが、新潟、群馬、千葉その他の県からも参加者がありました。小学校の部は毎年参加者が100名を超えて、この研修会を楽しみにしている方も多く聞いております。東京以外の参加者は10名でした。中・高合同の研修会は、中学校、高校で順番に実施計画を立てております。今年度は中学校が担当し、水泳の研修を実施しました。課題となっている他府県からの参加も増えつつありますが、HP、会報などにより、情報を広く発信する必要があると考えております。

【議長】次に、学体連「会報」41号について、後藤副理事長をお願いします。

4. 学体連「会報」について

(後藤副理事長)

会報は、各県の幼稚園、小中学校、高校等に配布していただいています。今年は発行の期日を例年より早め、5月にはお手元に届くように配慮しました。その分、各県の理事・評議員のお名前が掲載されていません。新年度の理事・評議員が決まる時期が県によってまちまちで、会報を発行する時点では必ず

しも揃いませので、この第2回理事・評議員会の時に、名簿をお配りしました。

【議長】次の文部科学大臣賞・優良校・功労者の表彰について、お願いします。

5. 文部科学大臣賞・優良校・功労者の審査・表彰について (杉山理事長)

最優秀校(文部科学大臣賞)は、山形市立第五小学校、埼玉県狭山清陵高校、千葉県・八千代市立八千代台東小学校、大阪市立中央小学校、宮崎県小林高校の5校が、8月の審査会で決定しました。優良校は各都道府県から推薦いただいた学校について審査した結果、108校を優良校として表彰いたします。そして功労者は、やはり各支部からの推薦をいただいた方々を審査した結果、139名の方々を決定しました。ご推薦ありがとうございました。

【議長】文部科学大臣賞については、優良校の1割程度の枠があるわけですから、できるだけ多くの応募をいただきたいと存じます。では次のホームページについて議題を移します。

6. 学体連ホームページ開設について

(杉山理事長)

公益法人たる本連合会は監督官庁である文部科学省あるいは社会に向けて、情報公開が求められています。また、支部の中にもホームページを開いているところがあり、一人ひとりの先生方とのネットワークを持つことが不可欠になっています。そのため、本連合会としてもホームページを開設する準備を進めているところです。その内容については、現在、試験的に出ております。これを少しずつ充実させていこうとしているわけですが、寄附行為や本会の事業の紹介だけでなく、支部の先生方に必要な情報を検討しながら、需要のあるものを掲載していきたいと考えております。ご意見を学体連のアドレスまでお寄せいただければと思います。また、ホームページ開設に伴って、その運営規定等も現在検討しています。4月の開設をめざして準備を進めていますが、すでにこういったホームページを開設したご経験のある方がおられましたら、私どもにご意見をいただければと思います。

【議長】この問題は学体連の方向を左右する大きな

課題を抱えております。先生方がお帰りにになりましたら、内容についてのご審議をお願いして、できるだけ多くの要望を本部の方にお届け下さるようお願いいたします。

7. 研究助成について

(岡出副理事長)

研究助成は、全国大会開催の助成金とは別枠で、10万円と5万円の2種類で今年度は募集しました。全県レベルで行われる研究には10万円、学校単位あるいは県の下部組織で行われるものについては5万円という基準を設定して、申請された内容について検討いたしました。その結果、申請されたものすべてが、予算額の50万円に収まりましたので、申請どおり助成することに常務理事会で決定しました。しかし、審査の過程で、研究助成のあり方についていくつかの意見が出ました。出された意見は、大きくは4点です。1点目は性格づけということで、研究会や研究協議会開催のための補助ではなく、研究のための補助金という性格づけにしたいということです。今年度申請された内容を見ると、県レベルの研修会等を実施するための補助申請が混じっており、県レベルの協議会を行うための運営費なのか、実質的な研究活動をするためのお金なのかという線引きがあいまいになっています。研究助成とは、本来どのような性格であるべきものなのか、皆さん方からご意見・要望をいただき、それを踏まえて基準を明確にしていきたいと考えております。2点目は申請書の書式です。研究の計画・目的・方法などについて、より明確にする必要があるということです。より実質的にあるいは生産性の高い研究をされているところに助成できるようにするため、研究の目的・方法等がよくわかるような書式にすれば、皆さんが同じような形で申請できるのではないかとことが考えられます。3点目は研究報告についてです。助成を受けたものについては、その結果をどのような形で他の会員にフィードバックしていくか、その研究成果の報告の仕方についてもっと検討すべきではないかという点です。4点目は補助金の額と申請・交付の時期です。本来、4月から活動するのであれば、3月に申請して4月から動けるようになっているの

が一番好ましい形であろうとは思いますが、いつ、どのような時期に応募するのが研究活動の推進にとって好ましいのかということを皆さんから伺いたいと思います。また、本年度の総予算は50万円でしたが、この金額でいいのかということも問題になるだろうと思います。本連合会全体の予算との関係がありますので、3倍4倍といってもそのまま出せるものではありませんが、どのような研究をするのにどの程度のお金が必要かということについて、ご意見をいただきたいと思います。これらにつきまちは本日決定というよりも、いただいたご意見をもとに、常務理事会で検討した後、改めてご提案したいと思っています。来年度以降、この助成金をどのような形で展開していくか、皆さんからもご意見をいただいて、より運営しやすいものにしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

【議長】研究活動は学体連の大事な領域ですので、できるだけ予算もそちらに回すようにして進めたいと思っています。できれば、やはり教科体育の研究、特に授業研究に関連した内容でありたいと私は考えております。これについてご質問・ご意見を願いたします。なければ、次の議題に移ります。

8. 学体連主催行事における広告・展示等の扱いについて (浅田会長)

今年は文部科学省からも、県段階で寄附行為を受けることができるのかどうか、その問題を本部としてはどう考えているのかという問い合わせがありました。これには「学体連の主催行事は本部で責任を持ってやっている」と回答しました。常務理事会の討議の結果、次のような点が話題になりました。まず、全国大会における展示・広告に伴う企業からの助成は、本財団と大会開催県が協議して決めることを基本としました。2番目は、大会紀要や開催県が準備したチラシ、物産展示、例えばみやげや飲食等に関する助成は大会開催県が担当することとしました。3番目は、大会開催県が受ける企業助成は財団の特別賛助会員との公平を考慮して、原則的に以下のような取り扱いをするということです。つまり東京に本社があるような企業はすべて財団と話し合っ

ていただくことになります。それについては県と本

部とで話し合いをして、県の意向をできるだけ尊重してやっていきたいと考えております。これについてはこれから全国大会を開催していただく県に残っていただいて、会長や事務局長のご意向を伺いたいと思います。何かこの件についてご質問があればお願いしたいと思います。ではここで休憩をとります。

9. 特別賛助会員紹介 (略)

10. ブロック会議 (別掲)

11. 平成18年栃木県以降開催県の確認

(杉山理事長)

平成17年度第44回大会以降は、富山、栃木、19年度が京都、そして20年が岩手、島根、福岡そこまで決まっております。23年50回大会については、長野県から積極的に開催する意志があるとお返事をいただいておりますが、まだ決定というわけではありません。それ以降についても特にこれまで開催していない広島、愛媛、佐賀、山口県の方々にご検討いただいて、少なくとも5年先は決めておきたいと思っています。今後は2巡目に入るかと思いますが、各支部において役員に申し送りをしていただければと思います。

【議長】学体連の誇りは、何年も先の開催県を決めていることです。会長としてはこんなにうれしいことはありません。では最後になりましたが、次期開催県の準備状況について、富山県にお願いしたいと思います。

12. 次期開催県の準備状況

【富山県・林理事】

平成17年度全国学校体育研究協議会および第44回全国学校体育研究大会は、平成17年11月10日(木)11日(金)の2日間に開催するということで準備を進めております。分科会は、幼稚園1、小学校4、中学校3、高等学校3、特殊教育諸学校1、計12の会場で開催予定です。子ども一人ひとりが一生懸命運動に取り組み、学び続ける姿を求めてという趣旨で、全体育関係職員が力を合わせて進めているところです。最終的なテーマや趣旨については、現在誤解のないように納得できる文言を求めて、すりあわせをしています。はっきりしましたら、全国に向かって第一次案内を出したいと考えております。富山

市が中心会場になりますが、義務籍は富山市と高岡市の2市、県立籍は滑川市、富山市、小杉町の3市町で開催します。それぞれの学校で、10月11月に研究会を開催し、全職員で体育の研究推進に一生懸命取り組んでいる最中です。全国の多くの先生方にお越しいただいて、たくさんの示唆を与えていただくことが、富山県の研究推進の大きなエネルギーになると思いますので、よろしくお願いいたします。

【議長】どうもありがとうございます。最後その他として、先生方から何かご質問やご意見がありましたらお願いします。なければこれで終わりにしたいと思います。ご協力ありがとうございます。

司会

(杉山理事長)

閉会の言葉を高橋副会長から申し上げます。

閉会の言葉

(高橋副会長)

この4月から副会長を拝命いたしました高橋です。筑波大学に勤めております。長時間にわたって非常に熱心に審議をいただき誠にありがとうございました。一つひとつ非常に重いご発言だったと思います。現在、中教審の教育課程に関わる専門部会の討議がすでに始まっております。来年の4月からは、新指導要領改訂の作業が始まります。今までは体育に関しては初等・中等局とは別に体育局の中で進めていたわけですが、今回からは初等・中等局一体の中で体育も論議されます。したがって、教育の全体的な論理の中で体育を審議するという非常に厳しい状況になります。そのような意味で、ますます学体連の役割が大きいと実感しています。本部としても、勢いのある学体連の創出をめざして、斬新な方策を立ててまいりたいと思っておりますが、ぜひ先生方のご協力をいただきたいと思います。最後に明日、明後日と開かれる大会が成功裏に進行することを祈念いたしまして、閉会といたします。

Gakutairen 本部だより

平成16年度 常務理事会の議事摘要

副理事長 後藤 一彦

平成16年度の常務理事会の議事摘要は以下の通りです。

- 1601回常務理事会 (H16. 4. 23 金)
- 16年度全国大会(徳島大会)について報告
 - 第1回理事・評議員会の議事内容について審議
 - 16年度の研修会について日程・内容の審議
 - 15年度収支決算報告について確認
 - 16年度の収支予算案および事業計画について審議

- 1602回常務理事会 (H16. 6. 11 金)
- 役員の委嘱
 - 16年度の事業について確認
 - メールマガジン特別委員会の立ち上げについて協議
 - 新体カテストの普及について協議
 - 筑波大学学校教育局との連携について協議

- 1603回常務理事会 (H16. 7. 9 金)
- 16・17年度の役員業務分掌について確認
 - 16年度優良校・功労者表彰中央審査会・文部科学大臣賞審査会の委員の委嘱について協議

- 1604回常務理事会 (H16. 7. 31 金)
- 16年度文部科学大臣賞の審査会について日程・審査手順の確認
 - ホームページの立ち上げについて協議

- 1605回常務理事会 (H16. 9. 9 木)
- 全国大会における広告・展示等の扱いに関する開催地区への通知の内容検討
 - 16年度中央審査会ならびに最優秀校審査会の反省
 - ホームページの立ち上げスケジュールと契約業者候補の説明

- 1606回常務理事会 (H16. 10. 15 金)
- 第2回理事・評議員会及び代表者会議の議題検討
 - 文部科学大臣賞等の表彰式の式次第の協議
 - 16年度研究助成は5団体と決定。制度の見直しと

なった。

- 1607回常務理事会 (H16. 11. 5 金)
- 全国大会レセプション、分科会視察準備の確認
 - 次期開催県との引き継ぎ会設定の検討
 - 京都府から問い合わせへの回答協議

- 1608回常務理事会 (H16. 12. 17 木)
- 全国大会の反省・対応。理事・評議員および代表者と本部役員、文科省担当者による懇親会を大会前日に設けることについて検討
 - 開催県の準備着手を早めるための大会開催基準要項を改訂に関する協議。
 - ホームページの内容充実について協議

- 1609回常務理事会 (H17. 1. 18 火)
- 平成17年度予算編成日程の説明
 - 全国大会開催基準要項案の検討
 - 研究助成規約改正案について検討
 - 会報第42号の特集とプロットについて協議

- 1610回常務理事会 (H17. 2. 23 水)
- 富山大会の研究テーマ、指導助言者、特別講演講師に関する文科省との連絡調整の結果報告
 - 全国大会開催基準要項最終審議と決定、およびマニュアル作成の必要について確認
 - 栃木大会の日程に関する開催県からの問い合わせ審議
 - 研究助成について通知・申請手続き等の抜本見直しについて審議

- 1611回常務理事会 (H17. 3. 25 金)
- 富山大会の開催要項細部の決定
 - 17年度全国学校体育実技研修会について協議
 - 新しいうねりの創出に向けた幹部会の協議事項の報告・提案
 - 日本学校体育研究連合会セミナー構想について(全国大会支援構想)
 - 平成17年度予算案審議

平成17年度全国学校体育研究協議会 第44回全国学校体育研究大会

開催要項

- 1 研究主題
「基礎・基本を身に付け、学び続ける力をはぐくむ
体育学習」

- 2 期 日
平成17年11月10日(木)、11日(金)

- 3 会 場
【第1日目】 富山県民会館
(富山市新総曲輪4-18)

- 【第2日目】 富山県内12会場
- 第1分科会 富山大学教育学部附属幼稚園
 - 第2分科会 富山市立堀川小学校
 - 第3分科会 富山市立奥田小学校
 - 第4分科会 高岡市立平米小学校
 - 第5分科会 富山大学教育学部附属小学校
 - 第6分科会 富山市立堀川中学校
 - 第7分科会 高岡市立志貴野中学校
 - 第8分科会 富山大学教育学部附属中学校
 - 第9分科会 富山県立滑川高等学校
 - 第10分科会 富山県立富山商業高等学校
 - 第11分科会 富山県立小杉高等学校
 - 第12分科会 富山県立富山養護学校

- 4 参加対象者
(1) 全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教員並びに保健体育行政関係者

- (2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者

- (3) 一般参加者

- 5 内 容

- (1) 平成17年度全国学校体育研究協議会
(11月10日(木))

- ① 開会式
② 特別講演(内容・講演者未定)
③ 郷土芸能(アトラクションとしておわら、こきりこ等を予定)

- ④ 解 説
「基礎・基本を培う体育学習の指導と評価」
渡邊 彰(文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官)

- ⑤ 基調提案
⑥ シンポジウム
「これからの体育学習において身に付けたい力とは何か」

- コーディネーター
池田延行(東京学芸大学教授)
シンポジスト
友添秀則(早稲田大学教授)
中村康弘(千葉市立打瀬小学校教頭)
高島雅之(新秦市立射北中学校校長)
山下由美(熊本県教育委員会指導主事)

- (2) 第44回全国学校体育研究大会
(11月11日(金))

- ① 公開保育・授業 ② 研究発表・研究協議
③ 指導講評

- 6 日 程(下表参照)
7 参 加 費 5,000円
8 連 絡 先
富山大会実行委員会事務局
富山市立船崎小学校
〒939-2206 富山市坂本1733
TEL 076-468-2652

日 程 表

- (1) 平成17年度全国学校体育研究協議会(富山県民会館)

	9:30	10:00	10:20	11:40	12:10	13:10	13:50	15:40	15:50
11月10日(木)	受付	開会式	特別講演	基調提案	昼食 アトラクション	解説	シンポジウム	閉会式	表彰式

※アトラクションは「おわら踊り、こきりこ踊り」を予定

- (2) 第44回全国学校体育研究大会(富山県内12会場)

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:00
11月11日(金)	受付	公開保育・授業	昼食	研究発表と研究協議	指導講評 閉会式

※第2日目(分科会)の日程は、会場により多少の違いがあります。

*閉会後、引き続き
第44回全国学校体育研究連合会主催の表彰式を実施します。

*第44回全国学校体育研究連合会理事・評議員会及び都道府県代表者会議は、11月17日(水)14時から実施します。

平成17年度 全国学校体育実技研修会開催要項

幼稚園・保育園の部

- (1) 期日
平成17年7月28(木)・29日(金)
- (2) 会場
日本女子大学附属豊明小学校体育館(JR山手線・目白駅徒歩15分、地下鉄有楽町線・護国寺駅徒歩10分)
〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1
- (3) 講師
東京学芸大学名誉教授・近藤充夫氏
日本女子大学・岩崎洋子氏 他
- (4) 参加費
5,000円(学生2,000円・資料代を含む)
- (5) 定員 80名
- (6) 申し込み
日本学校体育研究連合会事務局 三浦美知子宛
郵送か Faxで。
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
Fax 03-3465-7464
- (7) 参加費振り込み先(郵便局)
口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局
口座番号 00130-2-563814
*郵便局備え付けの振替用紙にて、事前にお振り込みください。

小学校の部

- (1) 期日
平成17年8月1日(月)・8月2日(火)
- (2) 会場
千代田区立昌平小学校(JR山手線・秋葉原駅、中央線・お茶の水駅、地下鉄銀座線・末広町)
〒101-0021 東京都千代田区外神田3-4-7
TEL 03-3251-0448 Fax 03-5256-6708
- (3) 内容・講師(予定)
基本の運動 横浜国立大学・小林芳文氏
ゲーム 東京学芸大学・立木 正氏
器械運動 東京学芸大学・水島 宏氏
体づくり運動 新潟大学・佐藤勝広氏
- (4) 参加費 4,000円
- (5) 定員 100名

中学校・高等学校の部

- (1) 期日
平成17年8月5日(金)
- (2) 会場
都立大学附属高等学校
- 〒152-0023 東京都目黒区八雲1-1-2
- (3) 内容(講師未定)
卓球の指導法
- (4) 参加費 無料



各研修会とも、未定部分等、お問い合わせは下記までお願いします。

(財)日本学校体育研究連合会事務局

151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3465-3954

Fax 03-3465-7464

E-mail gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

平成17年度本部役員一覧表

担当職務	氏 名	現 職・職 名	担当職務	氏 名	現 職・職 名
会 長	浅田 隆夫	筑波大学名誉教授	常務理事	斉藤 滋樹	世田谷区立北沢中学校校長
副 会 長	深川 長郎	国土館大学参与	監 事	森 知高	福島大学教育学部教授
同	片岡 暁夫	国土館大学体育学部教授	同	井上アヤ子	創価大学教育学部教授
同	高橋 健夫	筑波大学体育科学系教授	同	本村 清人	東京女子体育大学体育学部教授
理 事 長	杉山 進	お茶の水女子大学文教学部教授	幹 事	古川 浩洋	都立工業高等専門学校助教授
副理事長	後藤 一彦	東京学芸大学非常勤講師	同	三浦美知子	竹早教員保育士養成所
同	岡出 美則	筑波大学体育科学系助教授	事 務 局	小野 良子	学体連事務局主任
常務理事	友添 秀則	早稲田大学スポーツ科学部教授	同	長嶺芙美子	学体連事務局副主任
同	杉山 重利	国土館大学体育学部教授			

学体連主催行事に対する広告・展示の扱いについて

記

全国学校体育研究大会・研究協議会等
学体連主催行事に対する
広告・展示等の扱いについてのご案内

表記の件については、問題が生じるごとに種々の機会を利用してお願いしてまいりましたが、その後も新しい問題やトラブルが生じてきております。

この度、改めて周知徹底を期すためにも、全国大会の広告・展示等の扱いについて、右記の通りお願いいたします。

1. 企業の展示・広告、それに伴う企業からの助成は、本財団と大会開催県とが協議して決めることを基本とする。
2. 大会紀要・開催県が準備したチラシ等・広告・物産展示における助成(土産・バザー・飲食等)は、大会開催県が担当するものとする。
3. 大会開催県が取り扱う企業助成および企業展示は、財団の既存特別賛助会員との公平を考慮して、原則的に以下のように取り扱うものとする。
 - 1) 企業からの高額助成は、税法上の問題から財団を通して行うものとする。
 - 2) 会場における企業の展示は、財団と大会開催県が協議して定めるものとする。

新体力テスト集計・分析システム

(文部省発表新体力テスト準拠)

SPORTS TEST

集計・分析処理料金(1人分) 220円(税込)



みつめたい教育と未来

第一学習社

学体連特別賛助会員

(東京) 〒116-0013 荒川区西日暮里2-50-5 ☎ 03-3891-9862

(大阪) 〒564-0044 吹田市南金田2-19-18 ☎ 06-6380-1391

(広島) 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14 ☎ 082-234-6800

札幌・仙台・小山・横浜・名古屋・神戸・福岡・新潟・金沢・沖縄

「幼稚園部会」組織化への研究助成について

(財)学体連では、寄付行為第4条に則り、さまざまな研究助成事業を行っております。平成16年度は、その一環として幼稚園部会の組織化を促進するための助成を、加えて行います。

これは、学体連加盟の都道府県の中で、まだ組織化が図られていない地区に対して行うもので、団体または個人に補助金をお支払いして、組織化のための研究を進めていただく助成です。

幼児期の「体の覚醒」や「運動保育」に対する重要性は周知のとおりで、「学体連」においても、いくつかの都道府県に「幼稚園部会」が位置づけられるようになりました（「学体連会報」第41号「巻頭言」参照）。今回の助成をきっかけとして、今後ますます幼、小、中、高の連携が深まり、多くの地区に幼稚園部会が位置づけられるよう、期待しています。

【申し込み方法】

各都道府県学体連・事務局にお配りしてある「研究助成募集要項」をご覧のうえ、「研究助成金支給申請書」（様式1）を使用し（ただし、申請書に『幼稚園部会』組織化への研究」と明記）、県学体連を通じてお申し込みください。

締め切りは8月31日（必着）です。随時、審査委員会を開き、結果は、直ちに各都道府県学体連会長および研究助成申請者に通知いたします。

なお、助成を受けた団体または個人は、年度末までに「研究助成金執行報告書」（様式2）を提出していただきます。

詳細は、(財)学体連事務局までお問い合わせください。

体育系の大学・短期大学・専門学校参加 高校3年生だけではなく、1・2年生も対象です。ご案内をお願いします。

体育・スポーツ・健康系進学相談会

県名	開催都市	開催日	予定会場	県名	開催都市	開催日	予定会場
長野	長野	7月1日(金)	メトロポリタン長野 浅間	茨城	水戸	7月16日(土)	三の丸ホテル 3F ジュンティール
埼玉	さいたま	7月2日(土)	大宮ソニックシティ 第1展示室	新潟	新潟	7月16日(土)	朱鷺メッセ 小・中会議室
東京	新宿	7月7日(木)	新宿NS B中ホール	大阪	大阪	7月16日(土)	阪急グランドビル 会議室
北海道	札幌	7月9日(土)	アステ45 アステホール	兵庫	神戸	7月17日(日)	神戸国際会館
宮城	仙台	7月10日(日)	せんだいメディアテーク オープンスクエア	広島	広島	7月19日(火)	NTTクレドホール
千葉	柏	7月12日(火)	ザクレストホテル 柏 4F レストラン	愛知	名古屋	7月23日(土)	名古屋都市センター 14F
神奈川	横浜	7月13日(水)	新都市ホール	福岡	福岡	7月23日(土)	福岡センタービル
静岡	静岡	7月15日(金)	静岡グランシップ 6階展示ギャラリー	沖縄	那覇	9月19日(月)	自治会館

昨年主な参加校：筑波大学・鹿屋体育大学・北海道教育大学・日本体育大学・日本女子体育大学・東京女子体育大学・東海大学・順天堂大学・国士舘大学・国際武道大学・大阪体育大学・天理大学・びわこ成蹊スポーツ大学・仙台大学・中京女子大学・東亜大学・福岡大学 他 体育系大学参加

最新の参加状況はホームページからも確認できます <http://www.sanpou-s.net> お問い合わせ:03-5302-8261

できる学習クラブ 体育

小学校3～6年生向け体育教育専用ソフト

★これからの体育教育はコンピュータ活用で!

★実技を見て、「マイプラン」を立て、

「めあて」に沿った学習を展開!

(財)日本学校体育研究連合会 特別賛助会員

NECインターチャネル株式会社

〒108-0073
東京都港区三田1-4-28(三田国際ビル)
TEL:03-5440-0733

- 「器械運動」、「表現運動」、「体づくり」、「保健」を収録。
- 体育の事前学習に最適な内容。
- 「めあて」に沿って単元の学習計画を子どもが組み立てる構成。
- 【指導用】には「指導案集」「練習カード集」を添付。



表現運動5,6年

NEC

動作環境

Windows 95/98
/Me/NT/2000/XP

価格(税込)

【指導用】 15,225円
【児童用】 9,975円
【スクールパック11本セット】
114,975円
【スクールパック22本セット】
224,700円
【スクールパック42本セット】
424,200円

Gakutairen 事務局だより

一般賛助会員一覧

【平成16年度 賛助会員】

(敬称略)

一般賛助会費(1万円)	福島	鈴木 修	愛知	平松 英樹	徳島	西原 正己	沖縄	松根 正廣
岩手	松尾 光則	茨城	野上 洋三	兵庫	谷口 雅昭	福岡	道 富雄	
宮城	鹿野 毅	長野	竹前 勝	//	若杉 正秀	佐賀	尾崎 隆	
秋田	佐藤 幸子	//	細田 壽	島根	勝田 治男	鹿児島	宮内 信正	
福島	原 康之	福井	杉浦 鷹夫	岡山	秋田 栄子	沖縄	傳道 光枝	

一般賛助会費(5千円)	山形	梅本 俊芳	千葉	鈴木 純也	福井	前田 和子		
北海道	高橋 秋男	福島	鈴木 仁	//	面高 正孝	滋賀	勝見 一寛	
岩手	四戸 孝丸	茨城	大久保 邦男	神奈川	山崎 勝	京都	水谷 一成	
秋田	國井 和男	栃木	大貫 隆一郎	長野	山村 良三	大阪	中井 馨	
山形	奥山 利夫	群馬	鳩山 定次	石川	中森 智	島根	三浦 三弘	

事務局からのお願い

1 書類等の提出

年度初めの書類は、前年度の事務局ならびに県教育委員会・主管課長宛に送付いたしますので、担当者の変更があった場合には、新事務局に連絡・転送等をお願いします。

報告書等は、提出期日を守ってご提出ください。郵送、ファックス、メールへの添付いずれの方法でも構いません。

提出書類のフォーマットを希望される場合には、件名にその旨を明記して、学体連宛にメールをお送りください（セキュリティの関係上、要件が明確でないメールは削除していますので、ご注意ください）。折り返しファイルを送信いたします。また、7月以降、学体連のホームページが開設されますので、そこからフォーマット等をダウンロードすることも可能です。(財)日本学校体育研究連合会、または学体連で検索してください。

万が一、お願いした期日までに提出できない場合には、お手数ですが、必ず事務局までご連絡ください。

なお、年度途中で、会長・事務局等が変わられた場合には、速やかにお知らせください。

2 分担金等の納入方法

- ①分担金
- ②全国学校体育研究大会紀要（17年度富山大会）の申し込み
- ③全国学校体育実技研修会（幼稚園・保育園の部）の申し込み
- ④50周年記念誌の申し込み
- ⑤一般賛助会費

以上に關しては、すべて郵便振替でお願いいたします。

口座番号 東京 00130-2-563814

口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局

3 特別賛助会員団体会費の納入方法

特別賛助会費は、銀行振込でお願いいたします。

振込宛先 東京三菱銀行 新宿中央支店

普通口座 5230569

口座名義

(財)日本学校体育研究連合会 会長 浅田隆夫

4 事務局開局日時

事務局は、火曜・木曜・金曜日の12時から16時まで開局しております。お問い合わせ等はこの時間帯

をお願いいたします。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内

TEL 03-3465-3954

Fax 03-3465-7464

Eメール gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

事務局が留守の場合には、留守番電話に用件・ご連絡先等を録音していただくか、ファックス・メールにてご用件をお知らせください。折り返しご連絡いたします。

50周年記念誌頒布のお知らせ

(財)日本学校体育研究連合会では、50周年記念事業の一環として、「50周年記念誌」を刊行いたしました。本誌の内容は以下の通りですが、本連合会の歩みがひと目でわかり、第1回からの全国大会研究テーマ一覧(分科会を含む)、全会報(縮小版)等、大変好評をいただいております。

頒布ご希望の方は郵便局備え付けの振替用紙にて、「50周年記念誌」と明記のうえ、下記口座までお振り込みください。即日、宅配便(佐川急便)にて送付いたします。

口座番号 東京 00130-2-563814

口座名義 (財)日本学校体育研究連合会事務局



50周年記念誌

A4判 440頁
頒布価格
2,500円
(送料サービス)

目 次

第I章 財団法人日本学校体育研究連合会の歩み

I 財団法人日本学校体育研究連合会小史

(財)日本体育指導者連盟

(財)日本学校体育研究連合会の設立

(財)日本学校体育研究連合会の沿革

II 財団法人日本学校体育研究連合会の事業

全国学校体育研究大会

全国学校体育研究優良校表彰

全国学校体育研究文部科学大臣賞(最優秀校)表彰

全国学校体育研究功労者表彰

全国学校体育実技研修会

III 都道府県学校体育研究連合会小史

第II章 全国学校体育研究大会の歩み

I 発展のあしあと

はじまり 変遷 研究大会の主題の変遷

部会主題の変遷

II 学習指導要領の変遷

通史 学習指導要領に見られる3つの時代

代的枠組み 学校体育と総則体育の関係

III 研究の成果

幼稚園部会 小学校部会 中学校部会

高等学校部会 特殊教育諸学校部会

まとめと課題

IV 全国学校体育研究大会関連資料

体育関係学習指導要綱・学習指導要領一覧

全国学校体育研究大会分科会主題および

研究概要

第三章 財団法人日本学校体育研究連合会の回顧

と展望

I 「これまで」

—初代から4代会長の偉大な業績—

II 「いま」—5代から6代会長の業績—

III 「これから」

—学校体育問題と授業研究の充実に向けて—

第四章 資料

I 歴代役員

II 会則

財団法人日本体育指導者連盟寄附行為

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(設立時)

財団法人日本学校体育研究連合会寄附行為

(現行)

全国学校体育研究大会開催基準要項

全国学校体育研究優良校・功労者表彰要項

研究助成募集要項

加盟団体分担金

賛助会員に関する規定

体育用品推薦要項

財団法人日本学校体育研究連合会会徽旗

III 教育・研究に関する図書・出版物

図書 機関誌

付録 学体連会報

(財)日本学校体育研究連合会を通じて

「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振



(財)学体連を支援し「スポーツ教育」をともに学ぶ企業集団です。

〔事業内容〕

①「スポーツ教育」のシンクタンク設立

② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会 長 児島(株) 山本裕人 岡山県倉敷市児島小川2-4-60

事務局 大阪府門真市末広町40-5 (株)シューズ・アカデミック内

高機能・ジャストフィットを実現

体育館・上履 **SS-100**



財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

S P E S スペース

学校体育シューズ研究会

School Physical Education Shoes

○快適な通気性(通気性メッシュ素材)

○高い衝撃吸収(二重衝撃吸収)

○新ラスト採用(運動機能性向上)

○踏み付け防止兼用ヒールカウンター

○指先感覚の屈曲性(袋縫い・トゥスプリング)

○気持ち良いフィット感覚

●サイズ: 21.5~28.0・29.0・30.0・31.0cm

●カラー: ホワイト、ブルー、レッド、グリーン、イエロー

製造部 株式会社 アスティコ

協和 株式会社

連絡先 TEL078-611-4376(事務局)

おいしさと中味で健康応援

野菜10種類まるごと
1缶で緑黄色野菜220g相当

厚生労働省推奨
摂取量の1.8倍



ミリオンの 緑黄色野菜ジュース

温めればスープに
なるピューレ濃度

160g×30缶入
7,875円(税込)
7,500円(本体)



製造：日本デルモンテ
販売：ミリオン株式会社

お問い合わせ

048-641-2291

さいたま市大宮区桜木町1-12-5 <http://www.millionpower.co.jp>



小学校・中学校・高校用

学研式・体力テスト診断システム

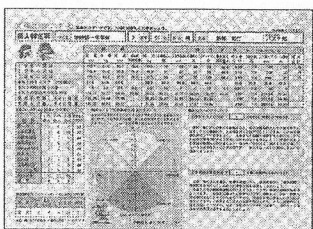
(文部科学省新体力テスト実施要項準拠)

一人ひとりの健康的な生活づくりに
活用できるデータをラインアップ!

学体連支援企業

学研 (株) 学習研究社 教科図書事業部

〒146-8502 東京都大田区仲池上1-17-15 TEL 03-3726-8134 FAX 03-3726-8148



△個人判定票
帳票はすべて、扱いやすいA4サイズです。

学校体育・地域スポーツの決定版

キンボール KIN-BALL

キンボールは、3チームで競う、従来のボールゲームの常識を越えたエーススポーツです。
1チーム(4人)、12人が直径122cm重さ1kgのボールをコート内で「ヒット」「レシーブ」を繰り返し得点を競います。

◎指導者用に競技方法がわかるビデオを無料でお貸しします。また、講習会も行っております。

■商品の資料請求、
お問い合わせは



ニュースポーツメーカー

株式会社 サンラッキー

本社/〒537-0012 大阪市東成区大今里 3-12-23

お客様窓口 ☎ 0120-81-4670 FAX 06-6981-6740

<http://www.newsports-21.com/sunlucky/>

ニュースポーツの
ことなら
お任せください。

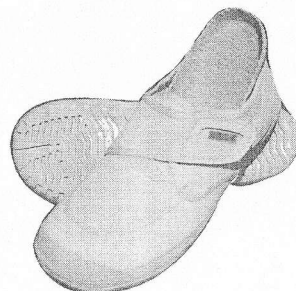
成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を発揮する
画期的な21世紀のシューズ!

推薦

(財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟

教育シューズ
フレッシュ21

教育バレー®DX



特徴

- 1 足指ゆったり、自然な歩行を助ける靴型設計。
- 2 カップインソール式の中敷を採用
- 3 衝撃吸収スポンジ採用で着地時の衝撃を緩和。
- 4 0.5cmささみのサイズ展開

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

日進ゴム株式会社

〒700-0034 岡山市高柳東町13-46
TEL (086) 252-2456 FAX (086) 254-8595

教育シューズ 教育バレー。は、日進ゴム(株)の登録商標です。

東急観光は
学体連を通じて学校体育を
応援します。

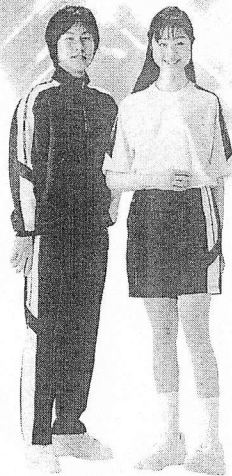
財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員



東急観光

営業開発部
教育旅行部

素敵なスポーツフィールド、 地球のために。



このマークの付いた商品は、
エコマークの認定を受けています。

Columbine

コロバインスクールスポーツウェア

〈エコマーク商品認定番号〉

第00103019号

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員
(財)日本学校体育研究連合会推薦品

児島株式会社

本社/岡山県倉敷市児島小川2-4-60

関東営業所/埼玉県さいたま市上小町1085

盛岡営業所/岩手県盛岡市流通センター北1-4-18

URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/>

TEL (086) 472-2830

TEL (048) 642-5883

TEL (019) 638-7501

email: info@kojima-gp.co.jp



ISO 9001 認証取得
JQA-QM7340

体育館用・上履のスーパーシューズ誕生！

教育シューズ SP-3500

抜群の通気性をはじめ柔軟な屈曲性と優れた安定性など高い運動性能を
発揮する **Super Progress** 〈超先進〉機能満載

屈曲溝
室内競技のフレキシブルな
動きに対応する屈曲溝

アーチスタビライザー
アーチを下方から奥側補強
あらゆる動きに安定性アップ

凹構造
かかと部の着地時にかかる
衝撃を緩和する凹構造
足・膝にかかる負担を軽減

アリアン縫い
アリアン縫いでアッパー
とソールをしっかりと一体化

アッパー補強
環境にやさしい非PVC系
の人工皮革でしっかり補強

- サイズ: 21.5~28.0cm (0.5cmきざみ) 29.0・30.0・31.0cm
- カラー: ブルー・レッド・グリーン・イエロー・ホワイト
- 甲 材: ポリエステル繊維/人工皮革
- 底 材: 合成樹脂/ゴム

シースルーメッシュ
アッパーサイド部はシース
ルーメッシュを採用
足むれ防止に効果を発揮

ダブルひも通し
ペロの外側にひも通しを2ヶ所
設置
着用時のペロの巻き込みを防止

屈曲溝
ミッドソール上面に動きに
合わせた溝を設置して屈曲
性アップ

衝撃吸収材
ミッドソールの かかと部に
衝撃吸収材を内蔵し着地時
にかかる衝撃を緩和

総代理 日本学校体育研究連合会特別賛助会員
教育シューズ振興会

〒700-0034 岡山市高柳東町13番46号 日進ゴム(株)内
TEL (086) 252-4381 FAX (086) 254-8595